

令和6年6月13日（木曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1 番	濱 村 美 香	2 番	山 本 牧 夫	3 番	澳 本 哲 也
4 番	宮 地 葉 子	5 番	宮 川 徳 光	6 番	浅 野 修 一
7 番	水 野 佐 知	8 番	欠 〃 〃 〃	9 番	山 本 久 夫
10 番	吉 尾 昌 樹	11 番	小 松 孝 年	12 番	矢 野 昭 三
13 番	矢 野 依 伸	14 番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 本 敏 郎	副 町 長	西 村 康 浩
総 務 課 長	土 居 雄 人	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	佐 田 幸
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稚
農業振興課長	斉 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建 設 課 長	河 村 孝 宏
会 計 管 理 者	國 友 広 和	教 育 課 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	小 橋 和 彦	書 記	山 崎 あゆみ
--------	---------	-----	---------

令和6年6月第9回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和6年6月13日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：6番から9番まで）

議 事 の 経 過

令和6年6月13日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより日程に従い、会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問者、水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

おはようございます。

通告書に基づき質問します。

佐賀温泉の地域活性化について。

佐賀北部地域の活性化は、今後、佐賀温泉が拠点の一つになると思います。

1、佐賀温泉は、佐賀地域の区長会から要望書が出されるなど、佐賀北部のシンボリック的存在で、地域住民の関心が高く、再開を待ち望む声が大きいです。

6月議会で佐賀温泉の条例と改修工事等の予算が出されましたが、町はどのような構想を持っているのかについてお聞きします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは水野議員の、町はどのような佐賀温泉の構想を持っているかにつきましてお答えを致します。

土佐佐賀温泉こぶしのさとにつきましては、昨年、町が運営を引き継ぎ、中山間地域の課題解決を目指す施設となるよう、再開に向けた検討を行ってきました。

本施設は、温泉宿泊施設としてだけでなく、地域の活性化、避難所としての利用など、佐賀北部地域にとって重要な役割を持つ施設であると認識しております。

今年度の予定としましては、ボイラーなど機器の修繕と内部の改修工事を行い、年度末、来年3月ごろの営業再開を目指しております。

指定管理者を選定し、温泉、宿泊、食事の利用ができるよう、準備を進めているところでございます。

まずは営業を再開させ、持続可能な安定した運営を目標としております。

そして、こぶしのさとを中心に地区内外から幅広い世代の方が集まり、憩いや交流の場として、地域のにぎわいの拠点となることを目指しています。

また、周辺には、拳ノ川診療所はじめ、集落活動センター、あったかふれあいセンター、高齢者生活福祉センターこぶしなどがあり、それぞれが特色ある取り組みを展開してきました。

相互に利用し合うなど、横のつながり、連携を図ることも重要と捉えています。

設置条例にうたっているとおり、地域の維持活性化及び交流事業の拡大を図る拠点施設となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

中山間地域の課題解決として、外から人が集まって集う場として、地域のにぎわいづくりにつなげるような場所を目指すとのことですが、佐賀温泉を継続して営業していくために、町がほかの施設に対しての強みや差別化として考えておられることは何ですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答えしたいと思います。

こぶしのさは、住民の憩いの場であり、地域のにぎわいの象徴的な存在として、長年愛されてきました。

地域とかけ離れた運営がされるのではなく、さまざまな方にかかわっていただき、地域と一緒ににぎわいをつくっていく、そんな存在にしたいと考えております。

近隣施設や地区住民とこぶしのさをつなぐ役割を果たしながら、地域とともににぎわいをつくっていく、そういうところを強みにしたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

これまでお聞きしたようなことを具体的に相談しているようなところはあるのですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答え致します。

昨年度から地域力創造アドバイザー制度を活用し、外部専門家の助言をいただきながら、運営の方向性を探ってきました。

地域資源を活用した課題解決に取り組む全国の事例を参考にしながら、再開に向けたサポートをいただいております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

アドバイザー活用制度を使って地域資源を活用していくというふうに臨んでいかれるということですが、住民は再開を待ち望む一方で、続けていけるのだろうか心配する声もあるので、これを聞いて

安心すると思います。

町民や近隣の住民の中には毎日通ってきている人も少なくなく、そこに通うことが唯一の楽しみであったり、住民同士やスタッフらと馴染みの関係となり、こんにちは、元気にしよった、変わったことはないかえ、あの人最近見んけど入院でもしちよるがやろうか、また、温泉に毎日来ようけん肌もツルツルして、身体も元気のような気がするね、との声も耳にしました。

このことは、高齢者等のフレイル予防には、教育と教養が大事だといわれますが、その今日行くところと今日の用事という、毎日の日課があることで生活にメリハリができ、温泉に行つて馴染みの安心できる友人やスタッフらに会うという目的があることで、張り合いができ、高齢で障害や多少の認知症等があつても、地域で自立して笑顔で暮らしていくという自己実現につながっていたように思います。

近隣の市の介護保険のケアプランの中でも、ただ何々したいという要望で終わるのではなく、仲間と楽しみを持って今の生活を続けることができるという、高知方式の何々できるという実現可能な目標につながっている事例もたくさんあり、今でも他市の温泉でその方たちに会つと、おう久しぶり、元気にしよった、と思わず大きな声になり、会話が弾み、お互いに心が和みます。先日も、幡多地域のコミュニティーラジオでも、あなたの生きがいは何ですか、という問いに答えることができた人は、長生きをしていると言っていました。

また、地域のフィットネスジムも運営の目的について、健康で長生きしてもらうためと話していました。最近、隣の市の高齢者在宅生活ガイドブックの中にも、あつたかふれあいセンターやC型デイサービス以外にも、地域にあるフィットネスジムの紹介も載せられています。

このように、介護保険中でも既存のサービス以外の社会資源の活用が重要だと言われており、以前に、脳神経外科病院も佐賀温泉を温泉リハビリにと考えていたこともあると聞いています。

このことから、認知症の重度化予防や閉じこもりの予防、また、一般の住民にとつても自助、共助、公助の視点からも、住民が主体的に自分の健康増進に取り組める地域のコミュニティーの場としての佐賀温泉の果たす役割は大きいのではないのでしょうか。

町は以前に、佐賀温泉を黒潮町の地域活性化の起爆剤にと言われていましたが、これらのことについてどう考えられますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答え致します。

まず、佐賀温泉の泉質については、アルカリ性単純硫黄冷鉱泉で、さまざまな効能がございます。

議員がおっしゃるとおり、温泉に行くという用事をつくり、外出を促す、人と会うということ自体が大切なことであると考えます。継続して利用していただくことで、心と体の健康増進にもつながると思います。

佐賀温泉を中心にさまざまな人が集まり、住民の憩いの場、地域のにぎわいの場となるよう、再開に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

心と体の健康増進を心掛けてくれるということで、住民も喜ぶと思います。ぜひそのようにお願いします。

近隣の町の住民から、佐賀温泉は高幡地区で車いすの方が集団で食事ができる数少ない場所だった、という声も聞いています。

黒潮町全体でも、集団で食事をする場が少ない中、障害や高齢等により外に出かける機会が少ない方たちにとって、仲間と一緒に楽しく食事や温泉に入れる場は、孤食の軽減や生きがいを持って元気に生活し続けるためにも、とても重要であると思います。

また、住民からも、盆、正月に都会から家族が帰ってきたときや、近くで同窓会をやるような場所がほしいとの声も聞きます。

冒頭の説明の中で、指定管理事業者を募集して運営を委託するとのことでしたが、住民は町が直接運営すると思っていましたが、指定管理になった場合、町としてはどのようなかわりを持っていくのでしょうか。

住民の声や、町の意見などは取り入れてもらえるのですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答えしたいと思います。

町としましては、近隣施設や地区住民とこぶしのさをつなぐ役割をする必要があると思います。

佐賀北部地域活性化協議会にも定期的に参加するなど、かわりを持って、意見を聞きながらかわりを持っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

近隣住民とこぶしのさとの間に入って一緒にやったださるということで、住民は安心すると思います。ぜひ、そのようにお願いします。

佐賀北部地域は高齢化で、一人暮らしや日中独居の方が多く、以前に、当町は男性の自殺率が高いとの話も耳にしたことがあります。

その理由を以前勤めていた方に尋ねてみたところ、男性の一人暮らしが多く、孤食や食事の偏りがあることで、もともとの病気が悪化することも一つの要因ではないかな、と聞いたことがあります。

先ほどの説明にもありましたが、佐賀温泉の周辺には診療所、あったかふれあいセンター、集落活動センター、保健センター、社会福祉協議会の運営するデイサービスセンター等の利点がある中で、その特色を生かして、今後、どのように連携して黒潮町の地域活性化の起爆剤にしていく予定ですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答えしたいと思います。

近隣にあるデイサービスとかあったか、集活など、そういった施設と連携をしながら進めたいとは思いますが、あったかに来られてる方に、例えば、温泉の日というふうな感じで温泉も使っていただくか、そういった連携ができるようなことをイメージしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

あったかの方が温泉を利用すると、とても喜ばれると思います。

また、それが高知新聞などに載ったら、すごく黒潮町のことをまたイメージアップできるのではないかと思います、また、それでたくさん外からのお客さんっていうのも来てくれるのではないかと思います、すごく希望が持てます。

先ほどの話の中で、指定管理事業者を募るとのことでしたが、スタッフについてはどのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答えしたいと思います。

指定管理者を選定し、そこでの運営スタッフとしましては、協力隊を運営スタッフとして配置する予定としております。

地域おこし協力隊を募集し、地域創生に意欲ある方が来ていただき、新鮮な発想と感性を持って、地域とかかわりを持ちながら活躍していただきたいと思います。

そして、ぜひ定住につながればと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

スタッフとして地域おこし協力隊を考えているとのことでしたが。

地域おこし協力隊は、地域住民が地域の魅力に気付き、やる気と自信を獲得する役目も果たすと思いますが、黒潮町には現在 10 名の地域おこし協力隊がいますが、その方たちの専門性を生かして、相互に連携させながら、地域活性化の起爆剤とする取り組みについてはどう考えられますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答え致します。

現在、町内には 10 名の地域おこし協力隊が配属して、それぞれに活躍をしております。

その協力隊とも連携しながら、佐賀温泉を中心に新しい活動ができればというふうにも考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

地域おこし協力隊の中には、農業をされる方とか、鉄道にかかわられる方とか、あかつき館とかにかかわって、地域おこし協力隊の映画の上映を企画されるなど、さまざまな方がおられるので、昨日、澳本議員も話されていましたが、黒潮町には地域おこし協力隊以外にも、移住者で商売や農業などをされている方が結構おられます。佐賀地域にも、そういう若いパン屋さんやお菓子屋さんがたくさんおり、その方たちが、いつもわざわざ近隣の市町村まで出掛けていっています。

また、高齢や障害で車を手放したり、足腰が弱って農作物を農協まで出荷できなくなったり、買い物に行けなくなった買い物難民も多数います。

先ほどの説明にもありましたが、そのためにも、以前にも佐賀温泉でやっていたマルシェなどを再開して、お互いに顔の見える関係の中で、高齢者や子ども、障がい者、若い人たちが交流する場が欲しいという声があります。

このことは、地域で皆が元気に暮らしていくためにも重要であると思いますが、それを町として指定管理事業者に提案することは可能ですか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、水野議員の再質問にお答えしたいと思います。

現段階では、指定管理者が決まっているわけではございませんので、提案することは今のところではできませんけども、町としましても、先ほど提案いただきました地区のお店なんかのマルシェ的なイベントというのは、町としてもぜひやっていきたいという方向性は持っております。

そういったことも開催できるような仕組みづくり、方向性を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

佐賀北部は集配事業もなくなってますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続いて、質問2に移ります。

1 番、佐賀温泉は災害時の避難所としても大事な施設になると思いますが、どのような考えですか。耐震対策等も含めて伺います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは水野議員の、佐賀温泉の災害時の避難所につきましてお答えを致します。

佐賀温泉こぶしのさとは黒潮町地域防災計画において、異常気象時、豪雨等及び地震、津波時の避難所として指定されています。

収容人数は、屋内 70 人、屋外 3,155 人の、計 3,225 人でございます。

また、宿泊施設の建物につきましては、鉄骨造りで平成 5 年築のため、耐震性は有しております。

温泉棟につきましても、平成10年に建築されています。

休業前は、当時の経営者と町との間で避難所開設の協定書を交わしており、災害時の発生時または恐れがある状況において、一時的な避難所として使用することを要請できるとしていました。

指定管理者を公募する際には避難所開設への協力体制も盛り込みたいと思っておりますし、より良い避難所運営ができるよう調整を進めるとともに、こぶしのさと再開に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

分かりました。

収容人数が3,125人ということで、避難所開設の協定書も以前は結ばれていたということです。

足を伸ばしくつろげる畳の大広間や、壁で仕切られたプライバシーの保たれた宿泊や休憩のできる部屋や、体を休めることのできる部屋がある佐賀温泉は、災害時に果たす役割が大きいと思います。

また、ヘリポートもあり、高速道路の入り口であるという利点も生かして、佐賀温泉がより良い方向に進むようにお願いしたいと思います。

今後も、住民が安心安全な施設づくりをお願いします。

以上で、質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、水野佐知君の一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

それでは通告書に基づいて、今回は3問についての質問を致します。

最初の質問は、マイナ保険証についてです。

カッコ1に入ります。

マイナ保険証については、昨年の9月議会で質問をしておりますので、そのときの質問と少し重なるかもしれませんが、よろしくお願いします。

政府は今使っている健康保険証を廃止して、保険証とマイナンバーカードを一本化したマイナ保険証に切り替えると言っております。

健康保険証は、私たちは生まれたときからお世話になっており、慣れ親しんだ生活の必需品です。世界に誇れる国民皆保険制度の下で、病気になったら誰もが保険証さえ持っていれば、日本中どこにいても安心して病気の治療が受けられる、私たちの命綱とも言えるものです。

でも、政府は、保険証を残してほしいとの大多数の国民の声には耳を貸さず、今年の12月で保険証を廃止すると言っておりますが、どうなりますか。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、健康保険証の廃止が言われているがどうなるか、のご質問にお答え致します。

健康保険証の廃止、健康保険証とマイナンバーカードの一本化につきましては、令和5年6月9日に交

付されました改正マイナンバー法において定められ、同年12月27日に交付された政令により、令和6年12月2日より施行されることとなっております。施行日につきましては、前回の答弁以降で明確になった部分でございます。

施行日までに交付された保険証につきましては、最大1年間は利用が可能という経過措置が設けられております。

国民健康保険や後期高齢者医療保険で言いますと、本年8月1日に保険証を更新し、送付させていただきますが、この場合は、最長令和7年7月31日の有効期限までは利用可能となります。それも過ぎますと、紙の健康保険証は廃止となり、マイナ保険証で医療機関を受診していただくことにはなりますが、マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、保険証の代わりとなる資格確認書を交付することとなっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今の答弁では、12月何日かに廃止になる。なるけども、最長今持ってる保険証は1年間は使えるということでしたね。

それから、資格確認書のこともありましたけど、それはもう少し後でもっと具体的に聞いていきますが。

今の保険証が廃止になってからの使い方ですけど。確認ですけど、私は今年8月が誕生日なんですけど、1年間は使えるということです。7月になりますと1か月前にはいつも来年の保険証が送られてきます。今までとおんなじように送られてきますか。

そうですね、期限を7月31日と言いましたから、来年のね、約11か月あるんですが、その後は、もう保険証は使えなくなるということで、それでよろしいですね。

確認です。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

今、宮地議員言われましたとおり、令和7年7月31日で、その紙の保険証というのは使えなくなる。そのとおりでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今までどおりね、保険証は私が8月で切れますから送られてくるということでよろしいですよ。その期限は、7月31日で終わるということですよね。

そうですね、そしたらそのマイナ保険証になってからのことについてお聞きしますが。

マイナ保険証を申請してる人も、全員に保険証、1年間7月31日までは今までどおり送られるということだそうですが、じゃあマイナ保険証は来年の7月31日までは使わなくてもいいと、そういうことでよろしいんですね。

くどういようですけど、そこがなかなか住民分りづらくてですね、12月に廃止されるってずっと新聞紙上で言ってますので、すごく心配してるんですけど。じゃあ、そのまま7月31日まではマイナ保険証を使わなくていいということですね。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

マイナ保険証をそれまで使わなくてもいいかというところですけども、今現在、利用登録をしておられる方につきましては、マイナ保険証の方をご利用いただければというふうに考えております。やはりマイナ保険証のメリットというところをご理解をいただいた上での利用登録をしてくださっておると思いますので、そちらの方を利用していただければというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

それではですね、マイナ保険証の使い方ですけども。

このマイナ保険証は、今の健康保険証は月の初めに一度診察券と一緒に病院に出しますと、毎月で月初めでいいんですが、マイナ保険証もそれとおなじように月初めに出すものなんですか。

それから、そのマイナ保険証の提出の仕方といいますか使い方なんですが、読み取り機械があるのかどうか分かりませんが、診察券のような扱い方でよろしいんでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

マイナ保険証につきましては、月初めということではなく、毎回の提示をお願いをすることとなります。なぜかと申しますと、そのカードリーダーを医療機関の方に置いておりますので、そちらの方に提示をしていただいて、そのカードリーダーに読み込ますことで個人個人を特定をさせていただく。そして、それに同意をしていただくことで、その日に受診をした受診内容や投薬、診察の情報等、そういったところが記憶をされることになります。マイナ保険証の方に登録をされるわけではなく、登録をされた情報を見に行くことができる。そういうことで、毎回の提示を求めているものでございます。

あと、使い方ですけども、使い方は医療機関でカードリーダーを置いている医療機関がもう圧倒的に多いかと思うんですけども、そういった場合はそのカードリーダーに入れていただいて、個人の情報を登録をしていただく。そして、カードリーダーを置いていない医療機関もございますので、そういった場合には資格情報のお知らせを併せてお送りをさせていただきますので、そちらの方とマイナ保険証と一緒に病院の方に提示していただくようになります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

昨年9月の答弁ではですね、診察ごとにマイナ保険証を出す、それから4桁の暗証番号があるというのがあったんですが。

じゃあ改善されて、カードリーダーに読み込ませたら、もう暗証番号なんかは要らないわけですね。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答え致します。

暗証番号につきましては、毎回やはり打ち込むことが必要となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

診察ごとにカードリーダーにマイナ保険証を出して、それから、4桁って9月議会で前回聞いたんですが、4桁の暗証番号を打ち込むんですが、それも大変面倒な手続きだと思うんですが、もし番号を打ち間違えた場合はどのようにになりますか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

その場合には、顔認証のマイナ保険証として使えれるかというふうに考えます。

医療機関の方で、受け付けの方ですね、顔認証として登録をされていなくても、その方が再診であった場合には、医療機関の方もその方を認識できるのではないかというふうに考えます。それはあくまでも医療機関の運用の範囲、柔軟な対応の運用の範囲内かというふうに思われますけれども、そちらの方で確認ができれば、そのまま使えれるものと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

4桁の暗証番号っていうのは、こういうデジタル機械っていうのはすごく大事な、番号っていうのは大事ですよ。9月議会のときにはですね、それか私が調べたのだったのかしら、4桁の暗証番号を打つのに自分でなかなか打てない人もいます。だから、間違える人もいますわけですけど。自分で打てない場合はどうするかという質問と。

それから、打ち間違えた場合、3回間違えるとですね、ロックされるっていうふうにあったんですが、そういうところは改善されてるんですか。ロックはされないのか。顔認証で今言われましたけど、顔認証自体もすごく難しいわけですよ。番号が思うように打てない人も、障がい者の人とかですね、高齢者とかいます。それを、最初言ったようにほかの人が打ってもいいのか、ということもお聞きます。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

ほかの人が打ってもいいのかというところですけども、こちらの方はご本人の同意があれば、そこに付き添いで来てくださっている施設の職員さんであったりご家族であったり、そういった方が打つことは可能でございます。

そして、顔認証にしますと暗証番号は不要とはなりますけれども、先ほど3回間違えればロックをされるのかということですが、3回間違えるとロックをされるという、そこは前回と変わってはおりません。その場合には、役場での再設定を行う必要がございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

前回のときはですね、9月のときは、マイナ保険証の受診はですね、カードを他人が取り扱うことはできないというふうになってたと思うんです。それ今、改善されてるわけですね、付き添いの方が、誰でもいいということはないですけど、同意さえあれば職員さんだろうが打ってもいいということですね。間違いないですよ。

それと、そこは改善されてる点ですが、ロックは3回間違えるとやっぱロックをされるということですので、打ち間違いつてのは本当に大変ですよ。頼めばいいということになります。

それから、顔認証はなかなか大変なんです、顔認証の場合は車椅子の人とかね、なかなか難しいという点が前回の9月議会のときに質問したことでした。障害があつてですね、うまく目が開けられないとか、それから車いすだから届かないとか、いろいろそういう問題が出てきてたんです、そのころね。そういうことは改善されてるんですか。

全部が改善されてなかったとして、それからなかなか自分がその都度、診察ごとに誰かに頼んで暗証番号を打ってもらわなきゃならない、毎回ね。そういうことがいろいろあつて使うのが大変だと。使いづらい、または難しいというときにですね、何か方法があると思うんですが、それは何か出てるでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

診療の部分は少し限定はされますけれども、令和6年10月からは暗証番号に加え、医療機関、薬局等の職員による目視での本人認証も可能となる。そして、顔認証マイナンバーカードでも受診等ができるようになるということで記載がされておりますので、そちらの方は今後できるようになっていく予定でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

前回の答弁ではですね、そういう難しい人、マイナンバーカードの暗証番号打つのに付き添いがいない高齢者もいっぱいいるわけですよ、普通の高齢者ね。なかなか打つのが大変だつていう人たち。そういうことも含めてですね、そういうマイナ保険証を使いづらい人にはどうなるかっていったら、資格確認書

が送られますと。そういうことだったんですね。

先ほどの答弁では、資格確認書が全員に送られるということで、よろしいのでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

資格確認書の方は、送られる、プッシュで送らせていただく方たちが限定を一応されております。こういった方たちに市町村の方からお送りしますよということになっておりまして。

要件としましては、マイナンバーカードを持っていない、また、持っているけれども健康保険証として利用登録をしていない。そして、マイナ保険証の利用登録解除を申請をした方、またはその登録解除者、そしてマイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方、これはカード本体の有効期限切れも含みます。そして、マイナンバーカードの返納者。あとは、申請により資格確認書が交付された要配慮者の資格確認書を更新する場合。こういった場合が、申請なく所見で交付できる要件というふうになっておりますので、そちらの方を市町村の方でさび分けをして、お送りすることとなります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

マイナ保険証がですね、番号も自分が打ちづらいと、なかなか利用がしづらい。だから利用ができない人に、できないかどうかは役場は全部分かるわけじゃないですよ。

なかなか利用ができなかったら、申請しないと資格確認書は送ってこない、そういうことではないんですか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

そういった方でマイナ保険証の利用登録をしている方については、申し訳ございませんけれども申請をしていただく必要がございます。それはやはり宮地議員言われたとおり、町の方ではそこが把握をできないということになっておりますので、その場合には申請が必要です。

けれども、先ほど言った要件に該当しておられる方については、町の方で今回のシステム改修で把握ができるようになりますので、その方については申請なしで資格確認書をお送りさせていただくこととなります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

それでは、マイナ保険証を利用登録してても自分は使いづらいなと思えばですね、申請しなきゃもらえないわけですけど、利用登録を取り消せば、取り消しもどっちも申請をしなきゃいけないんですけど、そういう手続きをしたら資格確認書が送ってくると。

ただ、最初から利用登録さえしてなければ、マイナ保険証が自分では使いづらいなと思えば、利用登録最初からしてなければ黙ってても資格確認書が今のうちは送られてくるということによろしいですか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

国の方からは、当面の間はということが言われております。

そのため、当面の間は職権で交付をさせていただくこととなります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

それではですね、資格確認者の期限についてお聞きします。

今、プッシュ型で送られてくるのは当面の間ということでした。昨年の質問のときにですね、資格確認書に期限があるのかというふうにお聞きしました。保険証は、今の保険証も期限があって、1 年たったら 1 か月前に、もう黙ってても送ってずうっと来るものでしたが、資格確認書ですね、期限があるのかってお聞きして、それから申請必要なのかってお聞きしましたら、マイナンバーカードの期限が 5 年なので、資格確認書も 5 年ごとの申請が必要だと言われました。ていうのは 5 年間の資格ということですね。当面の間は今送られてくるけれども、資格確認書としての期限も 5 年間と。マイナンバーカードと同じ 5 年間ということで、それが過ぎたら申請をしなきゃいけないというふうに、思っていていいんでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

前回の答弁の中でも、5 年以内で保険者の方が設定をする、そのように答弁をさせていただいたのではないかというふうに思っております。

その使用期限につきましては、今現在まだ決定をされておりませんので、各保険者でということにはなっておりますけれども、現在まだ調整中ということで、今現在、使用期限何年ですってということをお答えすることはできません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

私が 5 年って言いましたから、それ悪かったですね。

今のところいろいろ動いてますから 5 年じゃないかもしれないけど、私が主に言いたかったのはですね、資格確認書は今の保険証と違って期限がありますかっていうことなんですね。

それをもう一度お願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほどと重複しますが、保険者の方で5年以内で設定をするということになっておりますので、5年以内で設定をさせていただくものとなります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

こっちもちょっと混乱してね、質問が少し混ざってますけども。

資格確認書は期限がある。もちろん今の保険証にも期限はあるんですけど、何度も言ってますが1年ごとにちゃんと送ってきます。でも、これは申請しないといけないんですかって聞くのを間違って期限ですかって聞いたんですが、申請しないといけない。それは5年以内ということですよ。それで、そういうものとして聞きますけど、高齢者、5年以内といいますけど5年としましょうか、5年たちますとですね、3年でもいいですよ。その間に体が不自由になったり、認知症になる人もおるかもしれない。また、その5年、自分の申請する時期を忘れてたりですね、うっかりすると忘れてね、そういうことが十分、可能性としては考えられます。

期限が切れてきてるのに申請をしなかったり、できなかったりするケースですよ、そういう場合はどうなりますか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほど、資格確認書をお送りをさせていただき要件を申しました。

その中に、マイナ保険証の使用期限が切れた人、そういう方も含まれておりますので、そういった方ににつきましては市町村の方で把握ができますので、その方については市町村の方から申請なしにお送りをさせていただき、そういうことになっております。資格確認書をです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今後は期限は3年、5年以内でしたけども、期限が切れれば、もう役場の方から黙って申請しなくてもずうっと今後も送ってくると、そういうことに決まったんですか。前は申請しなきゃいけなかったんですけど、それでよろしいんですか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複しますが、当面の間は町の方が職権交付をするものという要件に該当すれば、町の方から交付をさせていただきます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

当面の間っていうのがちょっと分かりづらいですけど、住民にとってはですよ。

この1年間かなと思ったんですが、法が決まって今の保険証がなくなるわけですから、当面の間というふうに政府が言ってるんなら、役場の方も分からないですわね。住民もじゃあ、それを待つしかないんですが。

取りあえずは、今のところはマイナ保険証を利用登録しなくても、役場の方から資格確認書が送ってくるということですよ。

では、だんだんこの12月で今の保険証がなくなりますよっていう報道があるんですから、住民としては大変心配なんですけど、今言われたように、資格確認書がもう黙ってても送られてきますと。そういうこと、大事なことなんですけど、住民へのこの大事なお知らせはどのようにされていますか。

2番では、マイナ保険証の取得者は少数って書きましたけど、マイナ保険証は昨年ですね、政府がキャンペーンをしてすごくやったのと、いろんなポイントをつけたので取得者は多いと思うんですが、利用者ですよ、その両方があると思うんですが。取得者数と利用者数ですか、利用者、何ていうの、その両方の数字をですね、どういうぐらいなってるかをお聞きしたいのと。

取得したらどうなるかというのは今答弁ありましたからね、マイナ保険証を取得しなかった場合は確認書が送られてくるという答弁が混ざりましたから、その数字だけ教えてもらって。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、マイナ保険証の取得者についてお答えさせていただきます。

マイナ保険証の利用登録者ですけれども、令和6年5月時点の状況ですが、マイナ保険証として利用登録している方、町として把握できるのは、あくまでも国保、後期の医療保険への加入者にはなりますけれども、国保加入者数2,765名中1,963名が登録しております。後期で言いますと、2,673名中1,845名となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

私、課長に事前の打ち合わせでですね、取得した人と、それから実際利用してる利用登録ですよ、その両方を教えてくださいって言ったんです。

取得してる人は結構いるんですけど、実際利用してる人は、利用登録というふうな言葉が分かりませんが、少ないんですよ。

その数字を教えてほしいということなんです。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほど申しました人数の中で実際に利用している方は、あくまでも令和6年3月のレセプト情報による利用者割合になりますけれども、国保で言いますと2.66パーセント、後期で言いますと1.42パーセントとなっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今の数字を聞いても分かると思うんですけど、なかなか利用が進んでいかないわけですね。

いろいろ、まあ制度が新しくなるっていうことは戸惑いもありますし使いづらいということもいろいろあるんですけど、それが今全国的にも問題になってるということがあったので、それをカッコ2番で聞いたかったんですが、ちょっと交錯してしまってすみませんでした。

それでもうカッコ3番のことを言いかけても、カッコ3番に入ります。

マイナ保険証の利用者は、非常に利用率も少ない。なかなか浸透してないんですが、それより先に、今私たちが使ってる保険証ですよね、それがなくなった場合どうなるのっていう質問が、住民の方からたくさんあります。

それは、役場としては住民にお知らせしていかなくちゃならないと思うんですが、どういうふうにお知らせしているか。

再度お聞きします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは宮地議員の、町民への周知はどうかのご質問にお答え致します。

町民への周知につきましては、今月の広報誌への掲載や町のホームページへも掲載し、周知を行っております。

また、7月には、国保や後期の保険証更新時に被保険者証と併せて、リーフレットを送付する予定としております。

そのほか、本年5月より、町内のあったかふれあいセンターの場所をお借りし、健康保険証の廃止やマイナ保検証のメリットなどについての周知広報に努めているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

町としても、広報誌も載せると。リーフレットも入るということですね、かなり住民への周知はしてる方向だと思うんですが。

今のことで一つ気になったのはですね、今の保険証が廃止になります、それからマイナ保険証のメリットについても周知してると思うんですが。私が言ってるのはですよ、住民はすごく心配してて、申請してない、マイナ保険証は持ってないんだけど、そういう自分はどうなるんだろうかっていう声があるんです。または、利用難しいんだけどどうなんだろうかっていう人に、資格確認書が当面の間だけ送られてきま

すよと。そこまで言わないと、住民にとってはですね、ただメリットだけが言われて、状況だけ、廃止されてこうなりますというだけでは大変不十分だし、親切さに欠けると思うんです。住民はそこを一番心配してるんですが、資格確認書のことについても、きちっと住民の方にお知らせしていただけますか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほど答弁をさせていただきました、あったかふれあいセンターの場所をお借りして周知する場合にも、マイナ保険証での受診が難しい方ももちろんおられますので、その方に無理にということではなく、その場合には資格確認書をお送りさせていただくので、医療機関受診の際には資格確認書をご持参いただくことの周知にも努めております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

あったかに来られる人に周知する、お知らせするのはいいと思うんですが、私が言ってるのはですね、全町民にお知らせしないと、あったかへ利用してる方は町民のうちの一部ですよ。保険証使ってる方は全員ですよ。そういう方に親切にお知らせしないと、戸惑いがあるんです、不安があるんです。それを言ってるんですけど。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

ホームページの方にも、広報にも併せて載せておりまして、住民の皆さまへの周知に努めております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

ホームページは見る人も限られますが広報紙に出ますので、住民の方にまた口から口へと、私たちも分かっている範囲お伝えしていけたらと思います。

健康保険証というのは、先ほども言いましたけど、赤ちゃんのときからもう高齢者まで国民全員が必要とするもので、私たちの命と健康を守ってくれる大切な命綱です。保険証があるから安心して病院にかかれるわけですが、今後は申請をしなければならなくなると。もらえなくなる。マイナ保険証になると、番号も打ち込まなきゃならなくなる。そんな制度に切り換えないで、今の保険証は誰もが使いやすくする。私たちの必需品ですから、いつも使わなきゃならないものは使いやすくするのは、私は国の役目ではないかと思います。私たちは税金を払ってるわけですからね、保険税を。こんな使いづらいマイナ保険証はやっぱりやめて、今の健康保険証を残してほしいという住民の声が大きくなる。それは、私は当たり前じゃないかなと思ってるんですが。

これはもう課長に言うても仕方がないことなんですけど、この健康保険証を残してほしいという多くの住民

の切実な声を代表しまして、今回も質問に取り上げました。ぜひですね、周知の方はまたよろしく願いします。

1 問目はこれで終わります。

2 番目の質問に入ります。

教育長の所信を伺うとありますが、カッコ1番に入ります。

今年4月末に畦地前教育長が勇退されまして、後任に宮川新教育長が就任されました。新しい教育長の誕生ということで、住民も期待と尊敬を込めて、どのような教育行政を今後進められるのかなというふうに見守っていると思います。

宮川教育長は、長年教育畑で重責を担われ、定年を迎えられたとお聞きしておりますが、新たな職場で教育長に就任された思いも含めて、所信をお伺いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員のカッコ1、教育長就任への思いも含め、所信を伺うについてお答えを致します。

5月に教育長に就任致しまして1か月ほど経ちますが、日を重ねるごとに職責の重さを感じてるところでございます。微力ではございますけれども、故郷黒潮町の子どもたちのため、全力で教育行政に取り組んでいく決意でございます。

その中で、これから黒潮町の教育行政を進めていく上で大きな柱としたいのが、教育は子どもたち一人一人の幸せのためにある、という理念です。そして、このことを具現化するためには、保育所では、保育所が子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にあり、生活時間の大半を過ごす場でもあり、子どもたちが望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うためにも、また、さらに芽生えてくる資質や能力を最大限伸ばせるよう、まずは保育所との連携を深めていきたいと考えております。

また、小中学校においては、子どもたち一人一人の学力を向上させることが責務であると考えております。

そのためには、学力の考え方を整理する必要があります。一つは、知識の量として語られる基礎学力。一つは、人や社会とかかわる力と大きく分け、特に後者においては、友達とかかわり合う力、思いやり、優しさ、自分やさまざまな事象を表現する力、見えないものを心で見る創造力など、社会を生き抜くために欠かせない学力であると考えております。この二つの学力を両輪と致しまして、子どもたちの教育に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、子どもたちが学校に行くのが楽しい、友達と一緒に勉強や運動をするのが楽しい、そんな楽しい学校づくりを進めるためには、風通しの良い職場づくりはもちろん、学校では常に授業改善に取り組んでもらうとともに、一方では、地域や家庭の力を積極的に借り、学校、家庭、地域を挙げて教育に携わることが重要であると考えております。

そのため、小中学校長会において、各学校長には私単独で学校訪問のお願いをしておりますので、学校現場にはできるだけ多く足を運んでまいりたいと考えております。

最後に、保育所や学校現場を取り巻く教育環境は、本町のみならず、やるべき内容や解決しなければならない課題、そしてSNSやネット社会によるこんにち的課題など、多岐にわたっておりますけれども、教育委員会挙げて一つ一つ前に進んでいきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い致します。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

教育は子どもたちの幸せのためにあると言われました。本当にそのとおりだと思います。

長年教育長は、もう教育畑で過ごされた方だなと思って今のお話を聞いてまして、いろいろお話を聞いてまして深い思いを知りました。これからもよろしくお願いします。

カッコ2に入ります。

ご存じのとおり、畦地前教育長は役場職員として長年務められて教育次長を数年されて、その後、教育長に就任されました。教育長に就任されてさまざまな手腕を発揮された方だと思っております。私は畦地教育長が次長のときからですね、結構バトルを繰り返しておりましてね、そのころからの、まあ時代の流れもあるんですが新たな提案が、私からの提案という意味じゃなくくていろんな提案が実施されてもいったと、そういうふうなことも思っています。

その中の一つに、私が就学援助制度の拡充をずっと提案した質問を何度か行ったんですが、国が動いたこともあって、家計への負担が大きい学校の制服ですよ、制服への援助ができたこと。それから、入学支援金っていうのが就学援助制度にはあるんですけども、その支給がですね、入学した後の5月ごろにずっと支給されていたんですが、保護者が一番必要とする入学前に支給してほしいと。この提案がですね、すんなりではなかったんですが実現した思いがあります。これはほんの一例ですけど、おおむね畦地前教育長は住民に寄り添った教育行政が行われた、そういうことを住民からも評価されていたんだと思ってます。

宮川教育長のお話を今聞いておりましてですね、深い思いを知ったんですが、畦地前教育長の考え方をどう受け継ぎながら教育行政を進めていかれるのでしょうか。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員のカッコ2、基本的には畦地旧教育長の考え方などを踏襲しつつ教育行政に進めるかについてお答えを致します。

学校現場における教育の営みについては、一定の継続性が重要であると考えております。しかし、時代の流れは我々の想像をはるかに超える速さで進んでおります。その中であって、社会が子どもたちに求める資質や能力も大きく変わり、このことに合わせて、学校で行われる授業風景も日々進化していかなければなりません。今行われている授業は、我々の時代とは全く別物となっております。去年と同じ授業をしているようでは駄目、3年前と同じ授業をやっているようでは論外です。教育における不易と流行をしっかり見極めながら、見直すべきは見直し、継続すべきは継続するという姿勢こそが、後を任された者の果たすべき役割であると考えております。

町長部局と連携を図りながら、町政、町行政全体の一翼を担うという強い自覚のもと、教育行政を滞ることなく一步一步前へ進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

教育に対する思いと、それから本当に奥の深い答弁だったと思うんです。これからもよろしくお願いしたいと思います。

カッコ3に入ります。

人口減少の昨今、学校統合問題が浮上してくると思います。この問題では、これまで同僚議員の質問に対して畦地前教育長は、行政から指導するのではなくて、地元の住民を主体としていくとの答弁を繰り返してされています。町長も、黒潮町における学校再編の方針は、長い歴史の中で一つの町としてある程度確立された方針として、一律的な児童生徒数で統廃合を判断するものではない。一方的な計画の押し付けはせず、住民合意を前提とするという答弁をされています。

私はこれこそが住民自治の考え方で、とても大事な民主主義の根幹をなすものだと思いますが、学校統合についての教育長の基本的な考えをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員のカッコ3、人口減少の昨今、学校統合が浮上してくるが、今までは住民の考え方を主体にした考えで進めていたが、どのようなお考えかについてお答えを致します。

黒潮町における児童生徒数については、下げ止まることなく今後も減少傾向にあります。その中で、従前より本町では、生徒、保護者や地域から学校存続の要望があれば、それをかなえる努力をするのが行政の役割であるとの一貫した考え方のもと、教育行政を進めてきたところでございます。

ただ、学校教育の観点から見れば、児童生徒が集団の中で多様な考えに刺激合い、認め合い、協力し合い、意見の食い違いなどを乗り越える中で、お互いを尊重し高め合う力、すなわち社会を生き抜く力を育成する必要があります。

そのため、特に小中学校では、一定の集団規模を確保してやることが望ましいと考えております。

一方で、学校教育には就学前から発達段階に応じて切れ目のない連携や接続が必要であり、そのためには家庭や地域の協力を得ながら、地域ぐるみで寄り添い、見守る教育力が不可欠であることも認識をしているところでございます。

現状では、本町の教育施設長寿命化計画に基づき、学校施設の老朽化に向けた改修や教育環境の整備など、喫緊の課題としての対応に優先順位をつけ、計画的に取り組んでいるところですが、学校の統廃合に係ることについては、従前から重ねてきた議論を踏まえた上で、今後は将来を見据えた着地も模索しながら、地域、保護者と慎重かつスピード感を持った取り組みが必要であると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

学校の統合についてはですね、着地も模索しながら、また今の時代に合ったやり方でやっていきたいと、そういうようなお考えだったと思います。確かに、そのとおりだと思います。

そして、一方的にこちらから押し付けるのではなくて、やはり地域住民の考え方、保護者の考え方も大事にしながら、地域のものでもありますからね、学校はね。そういう深い考えを持って、これからも対処していただけるということですので、また見守っていききたいなと思っております。

カッコ4番に入ります。

学校給食無償化についてですが、昨日吉尾議員が質問をしております、基本的な考え方は変わらないと思うんですね。そこでお聞きしましたので、今日は少し角度を変えてお尋ねします。

基本的な考え方は昨日お聞きしましたので、それにのっとってだと思いますが。私は、学校給食の無償化の実現を長年議会で提案をしてきました。私が21年前にふるさとに戻ったときは、合併前でしたので旧大方町だったんですが、学校給食は実施されてなかったんです。全国の状況から考えて、随分遅れているなあというふうに驚いたものです。学校給食は教育であるという私の主張は、そのころは全く執行部には通用しなかったのを覚えておりますが、数年後には、当時の教育長自ら、学校給食は教育であると議会で認めた発言がありました。

その後、学校給食が実施されるようになったんですが、食材もなるべく地元産を使う方向がとられておりますし、また、それだけでは足りないのももちろん全国ありますけど、有機野菜なんかどうかという声もあります。真摯（しんし）にそれには耳を傾けてくれておりまして、有機野菜を実施するというふうにはなっておりませんが、子どもたちにいい給食を提供したいという方向には、私は進んでいると思います。

そういう方向に進んでるんですが、まだ課題として残ってるのが、全国的な方向で進んでいる学校給食費の無償化です。土佐清水市は、市長選挙の公約でもあって現在は学校給食の無償化が実施されておりますが、遅かれ早かれ、国もそのような方向に一歩ずつ進んでいると思うんですが、町でも実施の方向に進むのではないかなと期待をしております。

町の学校給食にもそれなりに歴史があることに加えてですね、世の中の時代の流れも日々刻々と進んでおりますが、周辺市町村の状況も前に前にと進んでおりますので、これらを踏まえて、教育長の考えをお伺いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員のカッコ4、学校給食費の無償化を長年訴えてきたが、この点についてどうかについてお答え致します。

昨日、この件に関しましての話は一定させていただいたところでございますけども、宮地議員ご指摘のとおり、文部科学省としても昨日6月12日に、全国1,794自治体のうち3割に当たる547自治体が、小中学校で学校給食の完全無償化を実施しているという調査結果を公表致しております。そして、県内においてもですね、幾つかの市町村がそういう実施をしております。

幾つか実施している市町村におきましてお聞きをしますと、その市町村の独自の財源で充てられておるというふうなことをお聞きを致しました。

今後においてですね、国の方も、この今回の発表におきましてまだ解決しなければならない状況があるというふうなことも報道にはありましたので、恐らく国の方はそういった方向に動いているのではないかなというふうに思っておりますので、今後はその国の動向や他の市町村の動きなども注視しながら、現状を踏まえた中で議論を重ねていく必要があると、現状では考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

国の動向も考えながら、そして今の周辺市町村のことを考えながら、議論を重ねていくということでした。

前々回でしたか、医療費無料化が18歳までになるようにっていうことを町長に要望したときにも、早くしないとバスに乗り遅れますよっていう話をしたんです。周辺市町村、国の動きをもちろん見ていきますけど、それを待つだけじゃなくて、やっぱり時代を先取りしていく。そういう方向も私、教育にも必要だと思いますんで、ぜひですね前向きな議論でこの問題を進めていってほしいと思います。

それではこの問題を終わらして、カッコ5に入ります。

町内の文化遺産についてです。

町内には縄文時代のころからの大小の遺跡が残されておりまして、教育委員会もここに持ってきましたけども、こういうふうなパンフレットを発行しております。

大事な町民の財産としての取り扱いをしてと思うんですが、教育長の文化遺産に対してのお考えを伺います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは宮地議員の、町内の文化遺産は大事な町民の財産だと思うが、どのような考えかについて、お答え致します。

町内には素晴らしい文化遺産が数多くあります。このうち、国の指定する名勝入野松原、高知県の指定する2史跡を含めて、町内には指定する保護文化財が有形無形で39ございます。

保護文化財をはじめ、文化遺産が保存、活用され町民の文化的向上となるよう、黒潮町文化財保護審議会の意見を聞き、取り組みを進めているところでございます。

この方向で大事にしながら、今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今、教育次長が基本的な答弁していただきました。私も黒潮町教育行政としては文化財を大事にすると、そういう気持ちでこの質問を出してるんですが。

教育長の出身地の加持地区ですよ、そこで見つかったつぼの形をした大きなかめが、ご存じだと思うんですけど。それは以前からですね、ふるさと総合センターに展示されております。でも、以前はふるさと総合センターのロビーにですね、ケースに入って展示されていた縄文時代や弥生時代の遺跡からの出土品と、そういうのがあったんですけど。それから、今団地になっております入野城遺跡からの出土品らがあるんですが、普段はもう住民が目にする事ができなくなりました。

常時展示するというのは場所的な問題もあるかと思うんですが、子どもたちへの郷土の歴史を知ってもらうためにも、何か方法が取られていいのではないかなと、常々思っております。

文化遺産の大きなことから個別のところには入っておりますが、こういうふうなことについて少し考え方。

それから、先ほど答弁されかかっておりましたので、教育長の思いもあると思いますが。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員の再質問にお答えを致します。

まずは、宮地議員がご指摘いただきました文化財のパンフレットでございますけども。先ほどお持ちいただいたこのバージョンと、そして英語バージョンという形で、現在、教育委員会としては設置をしています。

そして、また小学校3、4年の授業におきまして、私たちの黒潮町というものの副読本を構えておりまして、この中は全般にわたって学んでいくというような内容になっておりまして、ある一つの学校を例に取ってみますと、例えば、人権学習ということでラッキョウとかですね、そしてごみの問題、そして水の問題、地域で受け継がれてきたもの、というような視点です。ね取り組まれてる。これ、表表紙のところだけなんですけど、こういうことで現在の教育を進めているところでございます。

その中で、特に思うのは、文化財、名勝、史跡、あるいは有形無形にかかわらず、本町の貴重な財産というのは、我々の責務と致しまして子々孫々まで残していかなきゃならないというふうな考えであります。

特に本町における地震津波防災の取り組みに関連し、例えば安政津波の碑からはですね、1854年に発生した安政の大地震の記録が残されており、その約90年後に昭和東南海地震が、その2年後に、1946年に昭和南海地震が、そして現在まで78年目になると。そういったことが読み解けるような、生きた教材としてそこにあるということでございますので、今後もですねこれらのことを踏まえて、黒潮町文化財保護審議会から意見や提言などお伺いしながら、教育行政を進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今、教育長が言われました副読本は、確か議員、頂いたように思います。大分前だと思いますけど。そういうふうにして、大事にさせていただいております文化財ですが。

先ほどちょっと私が言いましたけど、実際に出土品が出てるわけですね。古いものがね。それで、前はふるさと総合センターにケースに入って展示されていたものが、今はもう展示がないんですね。それは、子どもたちの教材についても見せること大事だなと思うんですが、それは利用されてるかどうか分かりませんし、どこにあるかも分かりませんが。何か、住民の目に触れる機会をつくっていただけないかなと思います。

縄文、弥生の遺跡だけでなくですね、今団地になりました入野城跡、そこはですね、結構出土品が出ております。それも1回は展示があったんですけど、その後はもう見ることはないんですが。そういうものをですね具体的に目にする。教育だけでなく、教育というか子どもたちだけでなく一般の人にもね、やっぱりそういう機会をつくっていただけたらなと思うんですが。

そのへんについて、何かお考えありましたらお聞きします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

再質問にお答えを致します。

今ご指摘いただきました点につきましては、私自身、今ちょっと把握をしてない状況でございますので、一度帰りまして、このへんをちょっと状況を調査致しまして、どういう形で今後対応できるか含めてですね、検討してまいりたいと思います。

よろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

すみません、全体的なことをお聞きするのにちょっと個別的なことを入れましたので。

もう就任したばかりにあれもこれもね、全部は本当難しいことだったんですが、今後の課題としてぜひですね、見ていただければなと思います。

これで2番目の質問を終わります。

3問目に入ります。脱炭素事業と防災についてという項目で質問をしております。

最初にですね、ちょっと通告書の訂正文言ですが、ありますのでよろしくお願いします。

カッコ3のところです、災害関連死も問題になるがっていうところですが、そこに要支援者と私を書いてありますが、これは要配慮者に訂正をお願いします。私の認識不足だったことから、課長よりご指摘を受けました。

それでは、質問に入ります。

今回は、黒潮町が防災と脱炭素事業の2つの事業を関連し、連携しながら取り組むことで、国の脱炭素事業に採択された。そういう説明を受けましたので、この2つの事業を組み合わせた質問になっております。質問では、防災に特化した内容と脱炭素事業との関連が少し入り混じってきますので、分かりづらい面もあるかもしれませんが、実は質問をしていけば、これは切っても切れない深い仲であると。両方が連携し合っていくのがどちらにもいい事業だなと私も思いましたので質問に取り上げてますので、その点を含んでの答弁になると思いますが、よろしくお願いします。

まず最初に、カッコ1番ですが、今議会の補正予算に脱炭素対策費として3億5,252万2,000円が上げられております。

この脱炭素事業の予算は、事業をどのように進めていくのでしょうか。

内容を伺います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業と防災についてのカッコ1、今議会の脱炭素関連予算は事業をどのように進めていく内容かについてお答えを致します。

本議会において脱炭素対策費として、新エネルギー会社への補助金について、増額補正予算を上程しております。事業内容としましては、脱炭素先行地域事業として計画しているもののうち、オフサイト型太陽光発電設備導入のための補助金でございます。町内に供給するための電源の確保が主な目的でございます。

なお、財源としましては国から受ける交付金を補助金として支出をするもので、一般財源の負担はございません。補正予算が成立をすれば、現地調査および設計業務等に着手をし、年度内完了を目指すこととしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

内容については全員協議会でも少し説明がありましたが、3 億 5,000 万という大きな予算がついておりますので、住民としてはどういうことが行われるのかなと。

オフサイト型というふうに今言いましたが、電力の確保ですよね。具体的にはどこどこにどうするのかになっていう話があったらですね、お聞きしたいのですが。

公共施設全部にこれでやって終わるとか、いろいろあると思うんですけども、ちょっと内容的なことをお聞きします。どうなんでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

内容としましては、先ほどご説明したとおり太陽光発電設備の導入ですが、オフサイト型というように今回はなっております。太陽光発電をする場合、例えば自宅の屋根ですとか建物の屋根、敷地内にやるのがオンサイトというふうに呼びまして、そうではない、離れた場所で電気を作るというのがオフサイトとなっております。

このうち補正予算につきましては、オフサイト型を想定をしております、太陽光パネル等を設置をして、供給する電気を作るための設備を導入すると。そういったものに対する補助を支出をする予定となっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

そのオフサイトっていうところはですね、いえば広いわけですね。どこどこだか分かんないんですよね。

具体的にはどういうところに、分かればですよ、この辺に置きたいとか、こういうところを予測してる、考えてるとか、今決まってないから言えないところあるかもしれませんが、そういうことが分かっているならお聞きできたらと思うんです。

というのがですね、社協に駐車場が建って、そこに太陽光パネルが置かれました。住民は何の工事やってるかといって何人かに聞かれたんですが、やっぱりそういうことが目に見えてどんどん進んでいってるということは、うちの事業が進んでるなあ、この電気どういうふうになるのかな、今後どうなるのかなっていう、関心があるわけですね。3 億 5,000 万ついたときに具体的に、例えばどういうところに電気を作る電源の確保していくものが実際できるのかっていうことを、もう少し詳しくお話できますか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

基本的には施設の屋根を中心にやるんですけれども、当然、電力量不足はしますので、例えば残土処理場であったりとか、遊休地と言われるものですね、そういったものを活用して、新たに造成をして切り開いて設置をするというわけではなくて、今ある土地ですね、そういったものを活用して進めていきたいというふうに考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

具体的にどこそこというのはなかなか出てこないわけですが、残土処理場と言いましたね。そういうところに今回のこの3億5,000万の予算で、今年度中に仕上げていくと。そういう考え方でいいんでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

補正予算で上程をさしていただいている部分につきましては、年度内の完了を目指しております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

一つ一つ、確実に進めていってほしいなと思います。

カッコ2に入ります。

能登半島地震の5か月たった現状がテレビ等で報道されましたが、いまだビルや家屋の倒壊でがれきの山の映像とか、崩れた道路がそのままになっているという現実を見ますと、大地震の後の復興の厳しさをひしひしと痛感します。

南海トラフ地震は能登半島地震とは比べ物にならないくらい範囲が広くて、しばらくはほかの地域からの支援が難しいのではないかなと言われております。支援の手が遅くなればその間、私たちはそれを覚悟した準備や対策が必要ではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

通告書では、住民の備えや対策を中心に出しておりますが、行政としても自立が求められてしかりだと思えます。行政としての対応や考え方は再質問で伺いますので、まず、住民はどのような備えが必要だと思えますか、伺います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、南海トラフ地震では、しばらくは他地域からの支援が難しい。住民はどのような備えが必要で、対策はどうかのご質問にお答え致します。

南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市町村は、1都2府26県、707市町村に及び、これは全市町村の40パーセントを超えており、超広域での被害が想定されています。四国はもちろん、高知県や黒潮町自体が孤立し、多くの地区、避難所も孤立し、支援が届きにくい状況になることが考えられます。

大きな揺れから身を守るための住宅耐震化や家具固定はもちろん、支援がないことを想定した地域づく

りや、各家庭での食料や簡易トイレ等の備蓄を行うといったことが大切と考えます。

特に支援がないことを想定した地域づくりについては、今年度、各地区で地域担当職員と自主防災会で協力して検討する計画としています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今の答弁でですね、地域担当制と自主防災組織でしたか、それが検討していくということで、着々と行政としても進めるとこだと思います。

いったん災害が起きてみて初めてですね、その厳しさを体験して実感するとは思いますが、今できることがあれば、しないよりはしてる方がましだと思います。それで、皆さん準備してるんですけども。

3 月に町の主催で行われました、片田俊孝先生の、能登半島地震から南海トラフ地震に備えると題したシンポジウムで、住民も 1 週間ぐらいいは自活できる準備が大切だと。他地域からの支援が手薄になることをあらかじめ想定の上で、生き残り計画が必要だというふうなお話がありました。

その生き残りの間がですね、自活のしなきゃならない間が 1 週間なるか 10 日になるか、状況によってはもっと長くなるかもしれませんが、今話を聞くともうかなり広範囲な間で、課長の答弁にありましたがもう地震が起きたらですね、本当に自分たちで自活しなきゃならないわけですが。私たちは、住民が自活で生き残るのは、ご近所や地域の助け合いがあつてこそ、そこでは地域の力があつてこそ命が助かった、というのが先生のお話でした。自立をして生き残る準備らしいことが、具体的にじゃあどうすればきのかと、まだまだはっきり分らないんですが。全員がですね地域力を生かすといっても、いろいろ問題、難しい面もあるんですが、まあそれは大きな一歩だと思うんですけども。

住民が食料を置いとくとか、水を置いとく。今言われたように簡易トイレ持ってるとか、そういう準備は大切なんですけども、それが 10 日間、1 か月とかいうことになるんですね、なかなか難しい面もあるかと思うんですが、具体的に何か、もう少し踏み込んだものがあるとお考えでしたら教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、大きな揺れが来ます。その揺れでけがをしない、ということが大切ではないかというふうに思っています。

やはり先ほども申しましたとおり、外部からの支援がなかなか来にくいということは、医療とかそういったことの支援も届きにくいということになりますので、まずは住宅の耐震、それから家具固定、そういったことをしていただき揺れに備えていただく。けがなく避難できるということ、まず第一に考えていただきたいというふうに思います。

それから、南海トラフ巨大地震が起こった際の最悪想定であれば、1 週間か 10 日か分かりませんが、外部からの支援が届きにくいという状況になることは間違いないというふうに思っております。

そうした中で、例えば、1 週間分の食料を町が全て備蓄するということに関しましては、保管場所であったり財政の面であったり、そういった面でもなかなかすぐに対応できるということは困難な状況だと考えています。しかし、ないとか、できないとかっていうことで何もせずその日を迎えるというより

は、地域住民の皆さまといろいろと知恵を出し合いながら、お互いに住民は何ができるのか、私たち役場は何をしなければいけないのか、できるのか。今年度、そういうことを協議していければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

確かにそうですね。今これこれしてればいいっていう解決方法があるわけじゃなくて、今後でもですね、住民と一緒に、役場も一緒になって模索していくとか準備をして、心の準備もありますけど準備をしていく。それがやっぱり、それしかないと思いますし、準備さえすれば、できることはたくさんある。それだけじゃ足りないっていうのが課長がいつも言われてますけど、備えもしてなきゃならない。でもそれだけでは不十分。で、不十分さも私たちは十分に覚悟しながら、できる範囲のことをしていくんだと思いますね。

それでですね、昨日の浅野議員の質問でありましたが、井戸を用意するとかいうのね。これは私も3月議会で質問をしたことでしたが。具体的にこういうことは、次の行政の準備することに入るかもしれませんが、住民は自分とこに井戸があるっていうのをご存じの方いっぱいもちろんおるわけでして、私たちみたいに浜の宮にもあるんですけど、津波浸水区域ですから実際は使えないということですよ。津波浸水区域でないところは、井戸のこともまた考えてもらっとくとうことも一つの考えだと思います。それは例としてですが、そういうふうにして、私たちが一步踏み出していくと。大事だと思います。

それで、ちょっと連動しますけど、じゃあ行政としても、その発災後の取り組みとしては、それなりに長期の備えとか対策を考えていると思うんですが、住民と一緒にとかいうのも一つですけど、そういうところでありましたらお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、情報、通信、連絡の取れる通信の確保、そういったものが大切だというふうに考えています。地域と役場、役場と例えば高知県とか、そういったところとの連絡体制、そういったものが必要であると考えており、町の方では、孤立が想定されておる地区等々に衛星携帯電話、そういったものも配備しておりますし、当然、本庁舎、支所、それから拳ノ川の保健センター、そちらの方にも備えております。

それから、外部からの支援がないからといっても、いずれは届くようになります。そうした場合に、町が適切にその外部からの支援を受け入れる。そういった、いわゆる受援力といわれるものも大切だというふうに考えております。

それから、今、脱炭素事業でも進めております電力であったり、そういったエネルギーの確保、そういったものも必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

大きな災害が起きると、もう情報ですよ。一番大事なのは、正確で分かりやすい情報がいかに住民に伝わるかということだと思わんですが、そういう準備が行政としてはされてると。そういう点では大変安心しております。これからどういうことになるか、なってみなきゃ本当に分からないことですが、できることをしていけたらなと思っております。

カッコ3番に入ります。

災害が発生すると、長期の被災生活が余儀なくされて必ず災害関連死が問題になりますが、要配慮者の被災後の対策について伺います。

これまでとはにかく、まずは命が助かるために逃げることで、そのためには要配慮者の人たちの対策を、行政だけではなくて地域ぐるみで住民が一緒になってどうするかっていうのを取り組んで、今もあります。このような話し合いとか取り組みへの心構えは、事前の備えとしてはとても大事だと思っています。

今回の質問は、災害が起きてから何とか無事に逃げてきた、その後からのことですが、長い不自由な避難所暮らしなどが続きますが、それに対しての対策はありますか。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、要配慮者の被災後の対策はあるかのご質問にお答え致します。

要配慮者の方が一般避難所に避難された後、各避難所ごとの避難所運営マニュアルに沿って、要配慮者スペースで過ごすこととなります。ただし、その状況、状態によって、一般避難所ではなく福祉避難所で生活が適当と判断された場合は、福祉避難所への移送が検討されることとなります。

これまで、要配慮者の方が福祉避難所にて不便なく過ごせるよう、避難所開設運営訓練を毎年いずれかの施設で実施しており、必要な備品をそろえてまいりました。また、災害時には、慣れない環境での生活と災害による過度のストレスが長期化することで、さまざまな健康問題を引き起こされます。被災後は、保健師や派遣による支援者等にて、一般避難所、在宅、福祉避難所の巡回を実施し、要配慮者や全避難者の健康状態を把握し、疾病の早期発見に努めることとなっています。

また、医療が中断しないよう努めることともなっています。

日中も避難所で過ごす場合は、肺活量が低下しエコノミークラス症候群や生活不活発病など招きやすいため、健康相談や健康体操などをして予防に努めることとなっています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

避難所での運営マニュアルも作っているし、福祉避難所に用意されてるので、そちらへ行く方向も考えてると。それから、いろいろ医療体制も考えているということでしたので、一定そういうものはできるということは安心しました。また、聞いてもおりましたが。

今後ですね、私たちもこれまでも逃げてからの対応として、避難所でどうすんのかと。何が必要かっていうのは、さまざまな問題、課題についてはワークショップを数回行っています。被災後はですね、誰でも、どんな立場の人でも、本人が若かろうが健常者であってもですね、被災した状況によっては弱い立場になる可能性が誰にでもあると思います。ですから要配慮者の問題っていうのは、他人ごとではないわけ

ですよね。私自身もけがをすとか何かあって、要配慮者になることが大いに考えられるんですが。

被災後の要配慮者を含めた弱者対策などに重点を置いた、そのようなワークショップなんかをやったらいいんじゃないかなと思うんですが、今後計画されていくんでしょうか。

お聞きます。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

宮地議員の再質問にお答えします。

要配慮者が避難する福祉避難所につきましては、黒潮町福祉避難所協議会設置条例に基づき、福祉被害者協議会を組織しております。その協議会を少なくとも年に1度は開催し、条例の規定にありますように、福祉避難所での要配慮者支援に関することを委員の皆さんと情報共有を行い、協議を行っております。ワークショップではありませんが、福祉避難所運営訓練を毎年いずれかの福祉避難所で実施し、福祉避難所管理者、職員、民生委員の方々と協議を行っております。

令和5年度の例で申しますと、大方生華園で実施し、訓練を終えた協議の結果、ベッドだけでなく布団やパーテーションも必要ということで、今年度予算を組みまして配備することとなっております。今年度以降も、継続して福祉避難所運営協議会および訓練を実施し、実際に要配慮者の方にもご参加いただき、ご意見をいただきたいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

福祉避難所の充実に向けて頑張っていると、やってる。予算もついてやったってということでは、本当に進んでるなと思います。

私が今回これ質問してる内容はですね、福祉避難所の充実はもちろん大事なんですが、大きな地震があるわけですが、誰が要配慮者になるか分かんないし、要配慮者の方がぐっと増えるわけですね。そして福祉避難者に入り切れない人も出てくるわけですね。そういう人たちに対して、例えば、妊婦さんもおればちっちゃい子どもさんもおりますし、ちょっとけがした人もおれば、持病を持ってる人もおる。福祉避難所へ行けば一番いいんですけど、人数が増えとてなかなかそこまで優先順位がついていけないと、きにですね、やっぱり私たちはそういう人も温かく包んでいかなきゃいけないんですが。

そういうことを考えたら、みんながそういう心構えが、自分もなるかもしれないわけですから心構えが必要だから、ワークショップって私言葉を使いましたが、そういうこともですね、専門の職員さんだけじゃなくて、住民みんなが考える場所があれば、討議する場所というか、議論する場所があればいいなと思ってるワークショップを提案したんですが。

そのような方向も今後、何か考えていかれますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

先ほど、地域の自立の協議を今年度、皆さんとしていくというようなことも申しました。

そしてもう一つ、避難所の運営。こちらについても、再度確認しましょう、見直しましょうとということで、地域担当職員とともに自主防災の皆さんと協議するようにしています。

現在、作っております避難所運営マニュアル、こちらの方にも要配慮者の方のスペースっていうものも既に皆さんとともに決めております。そういったこと、それからこれまでも町としまして、一般避難所の福祉避難所化ということで、全てではないですけど幾つかの避難所で、福祉避難所となり得るような備品の整備、ベッドであったりとかそういったもの。まだまだ十分ではありませんが、そういったことも進めていっております。

そういったことも含めて、本年度、南海トラフ巨大地震のような大きな発災当初には、職員が避難所の開設運営に行かないということを再度確認していただきながら、例えば避難所の支援が届きにくい状況になると思いますので、そういった中で、自分たちでどのように避難所を運営していかなければいけないのか。そして、そのためにはどういったものが、例えば必要になってくるのかというようなことも含めて、皆さんで協議していただくようにしていますので、また今年度、地域の皆さま、地域担当職員の皆さんで協議していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今の答弁を聞いて、本当安心したんですが。

数年前にはですね、避難所運営マニュアルについて協議もしましたし、各地でそれが作られてきたんですが、もうその当時の人も交代してる人も思いますし、私なんかは内容的には忘れたこともありますから、再度避難所運営マニュアルとか、避難所運営について協議をしたらどうかなというふうに思っております。本当、避難所っていうのは役場が行って開設するんじゃないんだよっていう。それから、避難所に入るときには、まず安全性を確かめてから入るんだよとか、そういう基本的なこともまずやって、それから、今答弁がありましたが、避難所の福祉避難所化。避難所の中に、それらしいところを設けていく。これは本当大事なことで、そこまで前にもワークショップの中でやったとは思いますが、備品も整備されていってるということでは、やはりそういう準備は大切だと思いますので、今後、自主防と担当課と話し合っていくということですので、期待をしております。

それではですね、もう一つ、次もう一点ありますが。

要配慮者の方は健常者に比べて逃げるのも大変だと思いますが、やっとの思いで1次避難所に逃れました。その後、2次避難所への移動もできたとしても、課題があります。そういうところで、避難所の福祉避難所化というのができてるといことなんです。

避難所では、集団生活ですので状況もさまざまですが、高齢者は若い人のように動けないし、自立も弱いですし、持病がある人、妊婦さんや小さな子どもさん、障害を持った方々など、避難者の中で被災されても要配慮者なんですよ、当然。人の助けを必要としています。

そのことで、ちょっと今答弁もありましたけども、細かな計画というかマニュアルというか、そういうものは作成できてるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答え致します。

まず、施設の運営につきましては、福祉避難所運営マニュアルというものがございます。

また、避難者の方につきましては、発災後 72 時間以内であれば、黒潮町災害時医療救護計画に沿った行動。また、72 時間以降につきましては地震時保健活動マニュアルというものがございまして、そちらの方で、避難者の把握であったり健康管理、要配慮者対策をしていくことになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

これからもこの課題についてはどんどん進んでいくものと思いますので、大きな力を発揮していただきたいと思います。

カッコ 4 番に入ります。

災害後の対応として、脱炭素事業は被災者の自立として大きな力を発揮するのではないのでしょうか。

先ほど、情報防災課の方もちらっとありましたが、大きな力を発揮すると思います。南海トラフ地震が起きると、先ほどから言われておりますが、他地域からの支援が手薄になると、復興もなかなか時間がかかると。そういうことを考慮して、私たちが対処していかなければならないわけですが。

大多数の人が不便で苦痛で、大変な毎日を送ることになるのですが、脱炭素事業は其中でどのような活用が考えられますか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素と防災についてのカッコ 4、脱炭素事業では被災後の自立としてどのような活用が考えられるかについてお答えを致します。

脱炭素事業におきましては、公共施設を中心に太陽光発電設備等の導入を計画をしております、発電した電気を、当該施設を中心に利用していく予定になっております。

一方、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害におきましては、町内でも多数の地域があらゆる面で孤立をしてしまう可能性があります。

エネルギーを地産地消することは、平時の CO2 排出を抑えられるとともに、電気の自立にも繋がるものだと考えております。このことから、避難施設等に再生可能エネルギーである太陽光発電設備等があることで、仮に被災をした場合においても、発電設備や蓄電池などから必要なエネルギーが利用できる状態になります。脱炭素を進めることが、被災時の孤立ではなく自立につながるものだと考えており、今後も脱炭素と防災の視点を持ち、事業を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

この事業はですね、公共の建物を中心に発電設備を用意していくという説明でしたよね、前にね。

それで、避難所といわれる、指定避難所ですか、それは学校とかですからこういう設備が整ってると思うんですが。

避難所、集会所なんかで、津波浸水区域でない避難所ですよ。そういうところは今のところも、ほとんどは言いませんがどれぐらいこの設備がなされているんでしょうか。

分かる範囲でお願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

避難所指定をされている施設のうち、令和4年度が5施設、昨年度、令和5年度が7施設です。

本年度につきましては、現在進行中でございますが、14施設を予定しております。指定避難所については、計画としては全てこういったものを入れていきながら、非常時にも生かされるという計画を進めてまいります。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

避難所の中に電気来たら本当、大きな地震のときにはまず電気、水道とか、そういうインフラがストップしますが、それが、この事業によってそこへ発電設備があつて電気を起こすということですね、その他地域の支援を待つまでもなく、この事業さえあれば自力で電気の活用ができるわけですよ。それは大きな復興の支えとなって住民に希望の明かりを灯すと。そういうふうに、私は期待できるんですが。

そのようなことでですね、公共施設はもう全部終わったんですかね、この発電設備。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

本事業につきまして、令和4年度5施設、令和5年度7施設ですので、まだ途中という状況でございます。

将来的には、計画としては、指定避難所につきましては全てこういった施設を導入していきたいという計画になっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

完成時期がちょっといつかは分かりませんが、簡単にね、予算もありますからすぐにつくということじゃなくて、徐々に進められていることだと思うんですね。

それで、本当地震はいつ起こるか分からないので、急がすわけでは決してないんですが、この事業がですね、先ほども言いましたけど、大きな復興の支えとなって、私はね、住民に電気が灯りですね、希望の光も与えるということでは大変期待をしております。

それで、電気が通りますと、もっと日常生活の中に生きてくると思うんですね。福祉避難所で明かりが灯るとか、それだけじゃなくて具体的に生きてくると思うんですが、それがありましたら教えてください。

例えばですね、浄水器で水をきれいにするというのも、そういうようなことですね。電気があっていろいろできることがあるんじゃないですか、復興支援といいますか、役立つことが。そういうことがありましたら。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

一つの例で申しますと、数年前に千葉県で大規模な台風が起こった際に、太陽光発電設備等を入れられているご家庭においては、停電になったときでも電気が使えたということも聞いておりますし、また、先ほど議員おっしゃったように、避難所で想定される資機材について電気が必要な資機材も多数ございますので、もちろん非常用の発電機等は整備しておりますが。例えば、音の問題もあつたりとか、場所によっては不適なこともあつたりしますので。そういった既存の資機材を補完する意味でも、太陽光発電設備というのは有効であると考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

カッコ5 番に入ります。

脱炭素事業として、福祉部門での活用は今後大きな課題となってくると思います。

4 番と重なる点かもしれませんが、大いに期待できる部門になってきているんじゃないかなと思いますが、福祉部門の中にも活用できる、それは具体的にはどのような活用が考えられますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、特に福祉部門での活用は、具体的にどのようなことを考えられているかのご質問にお答え致します。

避難行動要支援者の避難場所となっています福祉避難所におきまして、支援を受ける側、支援をする側、どちらにとっても電力の確保が重要となっております。

昨年、福祉避難所にしきの広場にて、停電をしているという想定で、人工呼吸器を使用されている方の避難訓練を実施致しました。その避難訓練の中で、役場本庁舎に整備されています蓄電池から電気自動車に充電し、その電気自動車をにしきの広場に走らせ、電気自動車から人工呼吸器と酸素濃縮器に電源供給致しました。電気を作る、貯める、運ぶという訓練でもありましたが、人工呼吸器などの医療機器の正常稼働を確認することができました。

このような活用が福祉部門では見込まれており、避難行動要支援者個別避難計画とも連動させていきます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

医療の部門では、本当に大きな力を発揮しますよね。緊急性を要するのと、けが人もいっぱい出ますし、日ごろから治療を受けてなきゃならない人が、ぷつぷつ電気が切れたら本当に困るわけですが、そういう訓練もされたということで、この事業があることによって、そういう福祉部門に医療部門、大いに役立つ。それは大変うれしいことです。

それから、私は4番とか5番で答弁の中に出てくるのかなと思ったんですけど、やっぱり大きく役立つことではですね、避難所に電気があれば明かりがつくことはもちろんありがたいことですが、そのほかに、冷暖房施設ですよ。暑いときには冷房が使えるかもしれない、そして、寒いときにはストーブが使える。そういう大きなメリットがあるということは、私は答弁であるのかなと思ってたんですが。

それとですね、電気があれば、避難所での安全性ですよ、それと快適な生活ができる。そういうことも大変、この事業によるメリットだなと思ってます。

そういうことを踏まえてですね、今後この事業というのはまだ進んでいくわけですから、どんどん活用範囲が広がって、私たちの暮らしの中に大きく寄与してくるといいですか。先ほど言いましたけど、災害時だけでなくですね、災害時の準備もそうですが、希望の明かりを灯すかなって、この質問を作りながらですね、いいことやったなあと黒潮町は。そういうふうに勝手に思ってるんですが。

活用方法として、室長ですね、何かほかにありますか。活用方法で。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

先ほど議員ご質問のとおり、福祉面での活用というのは相当期待をされておまして。

例えばのお話で言いますと、福祉施設に日ごろからそういった太陽光パネルといったものが整備されておれば、例えば、台風時の停電の際にも電気が使えると。ということは、夏場であれば熱中症の予防にもなるのではないかとこのように考えてますし、逆に冬場で言うと、ヒートショックの予防になるということで、普段そういった施設を入れておくことで、それが非常時にも有効に働くと。

そういう考えのもとで対策を進めておりますので、脱炭素をすることが、黒潮町の場合は防災力の向上というのが最重要課題でありますので、こういった施策を進めることが防災力の向上にもつながると。そういった視点で取り組みを進めているところでございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

室長のね、今の答弁引き出すのにちょっと力要りましたね。

今回の質問はですね、私たちがもう大きな地震が、南海トラフ地震があったら支援の手が薄くなるので、自立していかなくちゃならない、自活していかなくちゃならないという点で、この太陽光発電っていうのは大きな力を発揮するんだよということでは、そういう突っ込んだ話がもう少しあるのかなと思ったんですけど、今までのことで大体分かりました。

カッコ6番にいきます。

災害が起きますと、犠牲者ゼロを目指してとにかくあきらめないで逃げるのが、第一の課題でした。今

回は、逃げてから助かった命をその後どう守っていくかと、その課題に力を入れる時期になってきている、そのように思います。

自分なりの角度から質問をしてきたわけですが、日常の中に災害への取り組みが自然に入り込むこと。それこそが、私たちがこれからの課題ではないかと思います。

既にいろんな取り組みの中で、この方法は取り込まれているとは思いますが。例えば、非常用の食べ物をローリングストックして日常的に利用していくこともそうですが。日常生活があって、それに付け加える別の行動として、日常生活にプラスアルファとして防災の取り組みをするのではなくて、暮らしと防災がうまく溶け合って、暮らしがそのまま防災にもつながっていくと。そういうことを、町としてはそういう方向性を持って今後の課題として考えてると思うんですが。

どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、日常の中に災害の取り組みが自然に入り込む、これが理想だが、このような方向性を今後の課題として考えられるかのご質問にお答え致します。

これまで、防災の日常化や防災を文化にすることを目指し取り組みを進めてきました。これは、防災が特別なものではなく、普段やっていることが防災につながっているといったことや、意識せずとも防災の取り組みになっているといった状態です。

脱炭素の取り組みも、防災や福祉の視点を入れた事業を展開し、町の課題を解決していくことが防災を特別なものとしな一環であると考えています。

今後も、自然の恵みを享受し、時に、災害がもたらす自然の二面性を理解しながら、この町に住まうお作法としての防災を目指し、住民の皆さまとともに取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

勝手に私自負してるんですけど、本当に黒潮町って進んでるなと思っております。

防災がもう当たり前のことになって、防災に構えるのがですね、文化として特別なことではないと、お作法であるというのは、よく片田先生が言っておりますけども。意識しないまま防災に取り組める、そうやっていかなきゃならない。そういうことだと思いますので、今後もまたね、その点は私たちも追求していきたいと思います。

それですね、もう一点だけ。

日常の中で課題としての準備と対策はお聞きしたんですが、大災害が起きるとどうしても出てくる考え方に、我慢して当たり前という空気がですね、暗黙のうちに流れる。それは東日本大震災の被災者が訴えておりました。大震災が起きると、家族を亡くしたり親しい人を亡くしたりですね、生業をなくしたり家をなくし、自分がけがをする。いろいろ、大きな悲しみもあるし大きな不安もあるし、そういうものが渦巻いてると思うんですね。実際になってみたらもっともっとあると思うんですが。そんな中ですから、少々のことは我慢して当たり前と。そんなことを言う、ちっちゃいこと言うのはわがままだというのもですね、出てきても私は当たり前かなというふうにも思うんです。仕方がないかなと思うんですが。

でも、片田先生はこの間の講演の中で、我慢して当たり前と。これは絶対いけないということを、しっかりした口調でおっしゃってました。日常の中に被災後の自立、まずは生きて命を守ることが前提ですが、それにプラスアルファとして、自分たち被災者の人権をどう守っていくか。そんな準備も、日常の中で培っていく必要があるのではないのでしょうか。

人としての人権が守られなければですね、現状はまだハードルが高いかもしれませんが、こんなことへの対応が日常の中で考えられて、準備されなければならないと思うんですが。

この点についてはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

災害時だから我慢して当たり前、そういったことはあってはならないというふうに考えております。

しかしながら、例えば物的であったり、環境であったりで、平時とはどうしても同じようにはなりませんので、ある一定の我慢、そういったものを強いることになるというふうには思っています。

宮地議員おっしゃるとおり、特に人権に関して言えば、そういった、例えば女性だからとか子どもだからとか、反対に男性だからとかっていったようなことでの不遇、そういったものがあってはならないというふうに思っておりますし、そうならないように、例えば、プライバシーに配慮したシルバーテントの配備であったりとか、そういったものも順次進めていっております。物的にもそういうものも進めていって

ます。

そして、何よりも人権に関して言えば、普段、平時、今の状態でそういったことを意識し、人権に配慮した取り組み、考え方、そういったものを高めていく人権感覚を磨いていく、そういったことが大事ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

日常から人権感覚を磨いていく、もうそれしか道はないですよ。私もそう思っております。

被災者の人権を守るためにですね、国際的に合意された指針として、スフィア基準というのがあります。私はこのスフィア基準について、10 年ぐらい前だったと思うんですが、町民大学だったと思うんですけどその講演で知りました。スフィア基準の中に、被災者は尊厳ある生活を営む権利と援助を受ける権利がある、との項目があります。私は国際基準に、こんな項目がきちんと決められてるのかと驚いたのを覚えています。災害後は我慢して当たり前ではなくて、どんな立場の人でも人としての尊厳が守られなければならない。せっかく助かった命なのに、その後に尊厳を傷付けられて、地獄の苦しみを味わうようなことがあってはいけないわけです。

大きな地震後、大きな災害の後には必ず性暴力起きたと、そういう報告があるように、特に弱者へのしわ寄せは表に出てこない問題がたくさんあると想像されます。日常の中に、災害への取り組みの中で被災者の人権などの問題を考えるようになれば、被災後にみんな苦しくて大変であっても、全体で、我慢しなくていいんだよ、大変なこと苦しいことなど、遠慮なく主張していいんだよと。そういう暗黙の了解がつけられるようになれば、つくられるように、私は平時のときこそ準備が大事ではないかなと思います。普

通どおり人権感覚を養うというのはもちろんですが、被災しても守られる権利があるんだよということは、やっぱり知っておく必要があるんじゃないかなと思うんです。

それらを含めてですね、国際的なスフィア基準についても多くの住民が知る機会をつくってほしいなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

それとですね、ワークショップに限りませんが、その日に向けて、地域で日常生活の中で、そういう基準があると。そういう考え方があるんだということを、それに特化してですね、そういう勉強も必要ではないかなと思うんです。ただの人権感覚を養う。それ一番大事ですけど、それに特化したことですよ。そういうことも必要じゃないかなと考えますが、どうでしょう。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

日本の避難所の環境というのは、海外の避難所の環境に比べ遅れているというふうな指摘はいろいろなところでお聞きします。伊勢湾台風のときの避難所の状態、雑魚寝の状態から何も変わっていないような状態、そのようになっているところがあることも事実だというふうに思います。

そうならないように、避難所の環境整備を町と致しましても少しずつ整えていくとともに、お話にありましたスフィア基準、こちらの方についても、まずは自分たち行政の職員がきちんと理解、勉強し、それをまた住民の皆さんとともに、こういう基準でやっていきますよというようなお話、そういったことができるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

できることは不十分だと思っても、事前に準備をしておく。そして、みんなで助け合って、せっかく助かった命を守っていく大事さを、今後も私たちは学び続けなければいけないと思います。

スフィア基準についても、これからも行政の方でも勉強していくという答弁がありました。

大災害後の復興には、国や県の速やかな取り組みが前提にあってこそですが、日ごろから国や県に向けて声を上げ続けることも大事だということを付け加えて、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、13 時まで休憩します。

休 憩 11 時 25 分

再 開 13 時 00 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

国は、少子化傾向を反転させるための加速化プランとして向こう 3 年間、集中的に取り組む方針を示し

てきました。高知県でも、2022 年の出生数は全国最小となる 3,721 人から、2023 年はさらに 341 人減り、3,380 人となったと公表されました。

わが黒潮町においても、令和 5 年度は過去最小の 31 人という出生数となりました。

本日は、通告書に基づき、在宅子育て応援補助金についてと、災害福祉支援チームについての質問をさせていただきます。

初めに 1、子育て支援について問います。

黒潮町は、平成 29 年度から、保育所に通わず在宅で子育てする家庭に対して、在宅子育て応援補助金を創設してきました。その補助の目的は、町は、特定教育、保育等を利用せずに、家庭において子育てすることを希望する父母その他の保護者の子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、親が子どもに向き合い喜びを感じながら子育てを経験することを通じて、親として成長することを支援するため、予算の範囲内において補助金を交付するとあります。

この目的の内容は、理想の子育て支援であり、町に応援されて安心して子育てができる、そのようなものであると思います。物価高騰のさなか、おむつ代、ミルク代、絵本代、おもちゃ代、子育て世代の経済的支援になっていたことに違いないと感じていました。

カッコ 1、この在宅子育て応援補助金打ち切りに至った経緯を問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員の、打ち切りに至った経緯を問うのご質問にお答えします。

この在宅子育て応援補助金につきましては、保育所入所までの経済的な支援として一定の効果はありましたが、国の制度として産休、育児休暇については支援制度が充実してきたことや、令和 6 年度より、児童手当の拡充、そして町としましては高校生までの医療費の無償化等、新たな子育て施策を開始したこともございます。

このような経過により、保育所に入所している、していないにかかわらず、全子育て世帯に経済的支援を行う仕組みが整い、当補助金は役割を終えたと判断致しました。

また、国や県からの財政支援のない町単独の補助金であったため、財政的な面からも廃止を決定しています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

先ほどは私も読み上げはしませんでした、予算の範囲内において補助を行うという目的も最後のところにありました。その予算が尽きてきた。これ以上予算をつぎ込むことはできない、という判断もあったかと思います。

この在宅子育て応援補助金の支給の実績については資料に載せてあります。平成 29 年度、1,755 万円あったのがだんだんと上がったり減ったりしまして、令和 5 年度は 1,363 万円。そういうふうに町の持ち出しがあったというふうに、調べてみて分かりました。

課長、今の答弁でこれに代わるものが創設をされたというふうに今、答弁がありました。けれども、今聞く中では、この 0 歳児から 2 歳児までの間にピンポイントであった補助金っていうのは今は聞き取れま

せんでしたが、やはりこの一番働けない、この時期に産休、育休手当が充実してきたといいましても、個人事業主であつたりとか、ずっと主婦であつた場合には、その手当ありません。そういう際に、この1人目、2人目が2万円、3人目が3万円という応援補助金は、すごく大事な補助金であつたと私は思うのですが。

その点についてはどのように評価をし、決定をされたか問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

確かに議員のおっしゃるとおり、0歳から3歳までというピンポイントについてはなかったかもしれませんが、国の方策によって、所得制限の廃止であるとか、高校生までの受給開始等の施策が進められたことによる廃止だと認識しております。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

この在宅子育て応援補助金は、もちろん町の単費でかなり財政を圧迫していたのかもしれませんが。けれども、これは黒潮町にしかない本当に独自の応援体制だったと思っています。

佐川町の3月議会でも、ある議員は、黒潮町はこういうふうにして応援補助金を出して子育て支援をしていますということを議会で例に挙げて、佐川町の方へ子育て支援の体制を質するような場面もありました。けれども、その途端にうちの町はこの補助金を廃止しました。

一度、どうしてこれを廃止したかと尋ねたときには、成果がなかったというふうに担当の方から聞いています。

本当にこの補助金の成果がなかったのかどうか。

それを判断した基準となるものは何かありますでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

成果については、実際に何をもって成果とするのかといった指標がないため、ここではお答えできませんが。

議長（中島一郎君）

暫時休憩致します。

休 憩 13 時 10 分

再 開 13 時 11 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

先ほどは、すみませんでした。

考えがまだまとまっておりませんが、この補助金を開始してから、出生率であったり、あと、実際に保育所に入所されてない方等のこともあります。

また、一番はこれから、先日、令和6年6月に制定されましたように、今後、児童手当の拡充が10月に確定していたりもしますので、そういったところと全般的な子育て支援政策の中で、打ち切りを判断しております。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

この3月末までは担当課長でなかったのですが、この打ち切りになった経緯とかそういう流れもないまま私も突然質問してしまいましたが、やはり、その出生数だけを見たら、この資料にまとめてあるようにだんだんと人数が落ち込んできています。

けれども、その当時に生まれた数を上回る現在の人口がいるということで、ここ11年を見てみると76名、出生数を上回る数が、この町で元気に暮らしてくれているという統計が出ました。これは多少年度と年で、微妙なずれはあるかもしれませんが、住民課の方で調べていただいた数です。

なので、平成25年度に生まれた数は46名かもしれませんが、実際、今年11歳になる人は8名増え、10歳になる人は9名増え、9歳になる人は16名増えというふうにして、この25年度から足してみても76名が出生数を上回る数、この町に来てくださっている。Iターン、Uターンでこの町で子育てをしようと思って家族で来てくださったり、この町で出産をして、そのまま暮らしてくれているということだと思います。なので、私は、この出生数の数だけを見るのではなく、やはりこの町が子育てしやすい町であるかどうかの成果はやっぱり出ていたんだなというふうに思っています。

町長、この成果、この数が完璧正しいわけではないかもしれないんですが、一定調べた中ではこういうふうな数字が表れています。それで、子育てに手厚い町だから移住先に選んだとか、本当に黒潮町は子育てしやすい町ですよっていうふうに、四万十市に勤めながらも住むところは黒潮町にしましたという家族がある中で、どのように評価をしておられますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは濱村議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

まず、出生数の数を今統計的に出されましたけれど、この在宅子育て応援補助金支援制度だけでこの数字のことを語ることは、なかなか乱暴な議論だと思っております。全体的なまちづくりの施策、あるいは子育て施策の中で、語られなければいけないものだと思っております。

そして今回、在宅子育て応援補助金支援制度を今回予算から外した理由はですね、根本的にこれから第3期の黒潮町子ども子育て支援事業計画、本年度作るわけでございますけれど、全体的な子育て支援政策の中で考えていくべきだと考えたところであります。

この従来の制度につきましては、私が担当課でヒアリングするさまざまなことの中で感じたのはですね、本制度創設の当時の、家庭において子育てすることを希望する父母、あるいはそのご親族の方、保護者の方を支援する。財政的にも支援するというのが趣旨でございましたけれど、その実態がですね、現状というのは産休、育休休暇中の方が職場復帰までの間に支給される給付金と色合いが、全体的に見ると強くな

ってるというふうに感じたからでございます。

それで、子育ての施策というのはもっと多角的に考えていくべきだろうと。今日午前中に出ました学校給食の無償化も含めて、さまざまな課題がありますね。保育所の無償化のこともあるでしょう。さまざまなことがある中で、やはりこの町単事業につきましては整理して、そして、今年度計画する第3次の黒潮町子ども・子育て支援事業計画。これは財政的にかなり裏付けが要る事業になってきますので、現在国が言っている、異次元の少子化対策、あるいは6月5日に成立した少子化対策関連法案、これに対する国の制度がまだ不透明な中で、やはりその国の制度をしっかりと見極めて、そして町のこの3次の計画を作る段階でより全体的に考えてやっていくべきだろうというふうな判断で、これは担当の判断というより政治的な判断になります。

そういう中で、今回予算をつけなかったというふうなのが経過でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

確かに、2万円頂けるから、3万円頂けるからといって、子ども産む家庭はそうないと思います。長い人生の設計の中で、子どもが1人いたらいいな、2人たらいいなということで、いろんな計画を持って家族設計をしていくと思うんです。

お金がもらえるからということだけで、子どもを産むってということではもちろんなく。けれども、移住の方たちにとっても、この応援補助金があるってということに対して子育てに手厚い町だということで移住を決めてくれた方も多くいるし、生まれ育った地域に戻って子育てをしようと決心している若者も、やっぱり少なくはなかったというふうに思っています。

私も、本来ならばこの3月の予算審議のときに、これが打ち切りになることに気が付いて、もう少し勉強していれば良かったんですけども、気が付いたのがやはり文書が回ってきてから、保護者の方に4月以降は支給しませんという文書が来てから初めて、保護者も私たちも慌てたようなことがありました。

この0、1、2歳児に対する支援がぽっかり抜けてしまって、本当にこれまで助けられていた人もいました。大部分の人が産休、育休手当があるかもしれないんですけど、年子であつたりとか本当に働ける状態が続いてないお母さんの場合には、本当にこの子育ての負担、この物価高騰、賃金が上がらない、そういうところでかなり子育てには苦勞されている、そういう話も聞きました。

私も、たったの12人ぐらいのお母さんたちとしか接触できなかったんですけど、経済的に助けになっていましたかといえば、やはり全員が、はい。この制度がなくなったことを知っていましたか、はい。制度があつたこともなくなったことも知っていたということは、それだけ関心の高い制度であつたという表れだと、私は感じました。

これがなくなった感想はということを知ると、2人目ができるのに育児休業手当もなく、大変厳しくなります。どうにか復活させてください。保育所への入所を迫られた気がした。1歳になっていないけど、預けて仕事に出ようと思います。育児休業中の手当はありますが、7割弱、半年を過ぎたら5割になります。やはり厳しいです、などとの声がありました。

このような声をくみ取る姿勢はありますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

再質問にお答えします。

もちろん子育てを支援する方針、気持ち含めて、それは一生懸命考えていかなければならないと思っています。

ただ、それを一つの制度にこだわってやるわけにはいけないと思っています。全体的な形の中で、いかに環境がですね、子育てしやすい環境にこの町になるか。それは、全体的な議論、あるいは財政的も含めてですよ。

そういうところで、これはもういったん制度化すると継続しなければいけませんので、そういうことも踏まえて、しっかりした計画を作って、そしてその中で国の制度を見極めて、そして継続できるようなものにしながら、子育てをよりしやすい町づくりをするのは当然のことだと思っています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

黒潮町の人口も先月末で1万5人。もうあと数か月で1万人を切る状況にあります。限られた財源の中で、奪い合えば本当に足りない財源です。

私はこの話をする中で、あるお母さんは、もうすぐ生まれるというお母さんでした。もう多分もう生まれていると思いますが。本当にもらえるかなと思って楽しみに待っていたけれど、残念です。けど、何かこうほかにたくさんお金も要るだろうし、もう仕方がないねっていうようなこと言われたときに、ちょっと胸が熱くなりました。

かと思えば、そうやって言うお母さんもいるかと思えば、ある中高年の男性のところに集う、ちょっと顔を出すと、もうね高齢者にはね、もうお金はえい。自分らは元気でおるけんえい。若い子らにどうぞお金を使うちゃってくれ、というふうなことを言っている高齢者もいました。そこにもまた心を打たれて、ああ、この町は互いを思いやる気持ちがまだ残っているし、自分が自分がついていう町じゃなくて良かったというふうに思いました。そういうお母さんたちもいる中でぜひ、私はどこか、お金を削ってでもこの補助金は打ち切らずにいてほしかったなというふうに強く思っています。

例えば、1人の高齢者が施設に入居した場合は、公費負担が25万円から35万円掛かります。もし施設入所を1年先延ばしできたら、そこで年間300万円余りのお金が浮いてくるわけです。そしたらそれを4、5人、1年先に延ばしたら、この子育て補助金の1年分のお金、単純計算するとなんですが町が負担する持ち出しじゃないかもしれないですけど、それぐらいに相当する金額であると思ったときに、1人の高齢者が人生最後の4、5年を地域で暮らしてびんぴんころりで、100歳まで元気に暮らしてもらったら、それで、この補助金と同じ額が本当に削減できるというのもあります。

そちらに健康づくりとかで力を入れて、やはりこれからの若者に対する負担を少なくし、子育てを手厚くするっていう方法を私は望んでいます。

ここに例に挙げたんですが、香川県綾川町というところがあります。ここは福祉に関してもすごく先進的な取り組みをしております。医療介護の場面でも、黒潮町もいつもあの先進的事例として多くの学びを得ている町であります。その綾川町も、令和5年より、この綾川町独自の在宅育児応援金を創設しました。向こう3年の国の施策に加えて、さらに子育て世代を応援したいとの町の方針だそうです。初年度の令和5年度は、225人への補助実績となって1,428万円。0、1、2は自宅で見、3歳で入所する児童が増

えたそうです。保育士不足も軽減されたという結果が得られたとのことでした。黒潮町も、当初は在宅子育ての良さを推奨し、保育士不足の解消も期待していたのではないかと思います。

国の方向性が、誰でも通園できる、誰でも通所みたいな方向性にあるので、この在宅育児の良さというものがまたこの町から消えていくのかなというふうに思いますが。

次の質問に移っていきます。

カッコ2、町長も先ほど政治的判断だということは言われましたが、子育て世代や子育てを応援する人たちは、カッコ2の質問です。子育て世代や子育てを応援する人たちは、この在宅子育て応援補助金の復活を強く望んでいます。

新たな国策が定まるまで、本町独自であったこの在宅子育て支援応援補助金を復活させる意向はありますか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員の、在宅子育て応援補助金の復活を強く望んでいるが、その補助金を復活させる意向はないかのご質問にお答えします。

当町では今年度、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期黒潮町子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっております。

策定に当たりニーズ調査を実施し、計画の策定委員会において、国の指針、新たな施策への対応も含めて検討し、その中で、真に必要な子育て支援策を計画に盛り込むこととしています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

先ほどの課長の答弁にありますように、ニーズ調査ということも出てきました。

どのような方を対象にニーズ調査をし、策定委員についてはどのようなメンバーで構成されるのか、教えてください。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

まずニーズ調査ですが、対象としては、未就学児童が属する世帯約310世帯、小学生児童が属する世帯約370世帯に対して、子育て支援に関する生活実態や要望等についてアンケート調査を実施致します。実際6月末の入札により事業所を決定することになりまして、事業所との打ち合わせによりですが、7月にアンケートを配布。8月に集計。9月、10月には、分析結果が出せればと考えております。その分析結果をもって、策定委員会の中で協議をしていくことになります。

続いて、策定委員会ですが、小中学校校長、児童主任委員、それから保護者、それから教育委員さん、それからNPO法人さん、子育てサークルさん、黒潮町の社協、それから行政といったメンバーで構成されております。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

ニーズ調査といえば、やはりその業者を使つての調査がこのところ主流になってきて、コンピューターのなといいますかデジタル的な統計しか出ないようなイメージがあるんですけども、本当に保護者の声が拾い上げられるものになるのかということと。

あと、その策定委員会、委員以外に、もっと保護者の声が盛り込まれるような作業部会であるとか、そういう自由に住民が意見を出せるような場っていうのがあるのかどうか、教えてください。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

ニーズ調査の後はその委員会の中で話すようになっておりますので、恐らく、ごめんなさいその確認は取れておりませんので、明言を避けたいと思います。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

ぜひ、まだこれからの方向性ということであれば、本当の保護者の声をしっかりくみ取ったものになるように、実際にかかわりの少ない者たちの意見やコンピューターではじき出されたような数字によって作られられることがないようにというふうに願います。

で、補助金を復活させる意向はないかというところは、ちょっと私が聞き逃したかもしれませんが。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

私の方から再質問にお答えします。

補助金の復活はないかということでございますけれど、先ほど来説明しましたように、予算をつけなかった経過について一応説明はしましたけれど、これから第3次の黒潮町子ども・子育て支援計画を作ることと説明しましたが、そのための調査、先ほど課長が説明したようにニーズ調査含めてします。そして、委員会の検討もします。

その中で、本来この制度が絶対黒潮町の子ども子育てに必要で、優先度の最も高い、学校給食、保育料無償化、さまざまなことがある中でもこちらが高くて、やっぱりやるべきだという結果が出れば、それは当然やらなければならないと思います。

ただし、私が思うには、この制度が今年から国の制度として児童手当の拡充があったり、さまざまな国の施策が充実してくる中で、少なくとも町単の事業としてやる分、産休育休休暇中の職場復帰までにもらえる給付金というふうなイメージを持つような制度を作る余裕は町にありませんので、そこはしっかり議論しながら、本当に必要な制度を作っていくことは当然やっていかなければならないと思っています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

ニーズ調査の結果を踏まえて、新たな制度を検討していくという答弁だったと思うんですけど、先ほどの課長の答弁でも。

ということは、もう早くても 2025 年ぐらいの開始、早くてそれだと思います。国の施策もやはり 25 年、26 年をめどにとかいうそういう流れで、すぐのことではありません。

率直に確認をしますが、その新しい国の施策に応じた、新しい計画の中で作られる制度ができるまでに、この補助金の復活はないということによろしいでしょうか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

再質問にお答えします。

ありません。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

今回の打ち切りは、具体的な国策のないまま、町の代替の施策もないままに打ち切り、時期的には早かったのではないかというふうに、私は思います。

18 歳までの医療費無償化。今朝の新聞報道にもありましたけれども給食費の無償化、奨学金の返済補助など、他の市町村では、子育て世代の取り組みがほぼ均一化されつつあります。そのような横並びの状況の施策の中で、I ターン、U ターン者の移住定住先として選ばれるためにも、やはり黒潮町ならではの子育て支援を、やはり望んでいるところです。町長がはっきりと、復活ありませんということで答弁をいただきましたので、この件については終わりたいと思います。

次に、2 つ目の、防災減災対策について問います。

配布した資料の裏面のとおり、高知県には令和 2 年に発足した災害支援福祉チーム DWAT があります。医療チームであれば DMAT というのはよく聞くとおもうんですが福祉などで、ウェルフェアの W がきて DWAT です。

一定の養成研修を受講し、高知県に登録、被災地からの要請により一般避難所等に高知県を通じて派遣されるチームです。主に避難生活の長期化に伴い発生する生活機能低下や介護の重度化など、二次被害防止のために福祉的支援を行うチームとなっています。

カッコ 1、この DWAT に対する認識をどのように持っているか問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員の、この DWAT に対する認識をどのようにもっているか問うのご質問にお答えします。

災害から助かった命を守るためには、二次被害の防止が必要であり、災害時要配慮者の避難生活における福祉ニーズへの対応が課題となっています。その中で、生活を支える機能である福祉による支援は、災害時にも重要であると思っております。

当町では令和 3 年度、養成研修に職員 1 名が受講し、高知県 DWAT として登録を済ませております。

そのため、今回の石川県能登半島地震への派遣の要請を受け、県が指定する3クール目として輪島市に派遣し活動をした経過もございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

町内でこのチーム員に登録しているのは何名かという把握はありますか。

幡多の方では、高知県内で135名のうちたった10名しか、幡多の方ではこのチーム員としての登録がなされていません。広範囲において被災した場合に、やはり、そういう知識を持っておくことは大切だと思うんですが、この町内でチーム員として登録されているその把握はありますでしょうか。

町の、この庁舎内じゃなくて黒潮町内です。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

今こちらで把握してるのは、幡多郡内で10名としか把握できておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

カッコ2の質問に移ります。

南海トラフ地震発災時や豪雨災害時には、他市町村や県外からの支援チームを待つまでに一定時間を要すると想定されます。

福祉避難所、一般避難所の運営に関して、黒潮町版のDWATの組織づくり、またはそれに代わる福祉的人材確保の備えがあるか問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員の、福祉避難所、一次避難所の運営に関して黒潮町版DWATや、それに代わる福祉的人材確保の備えはあるかのご質問にお答え致します。

大規模災害時には、他市町村や県外からの支援が受けられるまでには一定期間を要すると想定されます。福祉避難所は介護事業所等を指定していることから、専門職が運営に携わります。一方で、一般避難所は地区住民が避難所を運営することを前提に避難所運営マニュアルを作成しており、避難した方々が運営をしていくこととなります。

災害時には、現役の専門職の方々には本来の業務を優先することとなり、地区での活動ができるとは限らないことなどからも、黒潮町版DWATの組織づくりは難しいと言えます。

また、福祉的人材につきましては、町での備えができていないのが現状です。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

事業所に属している専門職は、有事には自分の勤めている事業所の復旧にももちろん携わなければなりません。なので、地域の仕事をするのは無理だと、私も判断をしています。そのようなときに、やはり事業所に属していない、フリーランスで看護師の仕事をしているとか、社会福祉活動している専門職とか、あと理学療法士、作業療法士もこれから増えてくると思っています。そのようなところを把握して、組織というほどになくても各自主防に数名ずつぐらいでもこの DWAT の基本を学んだ者を確保しておくということがすごく避難所運営において、たとえその避難所運営のプロがいなくても、心のケアであったりとか、そういうことに大いに役立つと、私は思っています。

先日、先日といってももう 4 月になりますが、4 月 17 日に震度 4 の地震が本町で起こったときに、たまたま入野小学校の授業の中で起震車体験がありました。前の晩にすごく揺れたってということで、やはり心がこう、ちょっとこう心にそれが刺さっていたんだと思うんですけど、震度 7 の起震車に乗ることができない子が数名いました。こう泣きだしたりして、その恐怖。地震が起こったときには、やはり何度も余震が来てパニックになる。子どもだけに限らず高齢者もそうでありますし、認知症があっても、恐怖っていうところと向き合わなければならないということもあるので。やはりそういったときに、心の平穏をこう保たせていただけるというか保ってもらえるような、こうかわりのできる DWAT のような存在、そういうのはすごく大事になってくると思うんですね。

課長は、実質的に難しいということを行いました、あきらめたら終わってしまいます。そこは福祉課だけでなく、やっぱり情報防災課も一緒になってそういうチームづくり、自主防災組織づくりに私は努める必要があると思います。

その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答えします。

議員のおっしゃるように、各地区にはいろんな資格を持たれた方がいらっしゃると思います。ただ、現在のところ、町として、そういう各地区にどういった資格を持たれている方がいるのかといった把握ができておりません。

また、現在のところは、そういった資格を持たれた方に個別に役割をお願いすることは想定しておりません。

町で活動をお願いする予定はありませんが、専門職の資格をお持ちの方々が、例えばグループを作るとか組織を作るとかいったときには、共に話をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

福祉課の方がそういうふうにちょっと後ろ向きであれば、なかなかこの DWAT の話、DWAT のようなチームづくりっていうのは難しいのかもしれませんが。

それは情報防災の担当課からしたら、その部分での穴埋めといいますか、それは町の方から要請する

ことはないということですが、それでいいんでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

良いか悪いかでいうと、やはり福祉の専門職の方、そういった方の育成も必要だという認識があります。

ただ、現在のところ、黒潮町の方は医療の方も弱く、拳ノ川診療所に先生に来ていただきましたので、現在のところは、まずは医療の整備をしているところでございます。それは、外部からの支援、そういったことも含めて町内での災害時の医療をどうしていくのかということを、今、健康福祉課や地域住民課、そちらの方で取り組んでいただいておりますので、なかなかいろいろな面を一足飛びにというわけにはいきませんので、順序を追ってそういった整備ができ次第、次のフェーズである福祉の部門、そういったことにも着手していくというふうになるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

その DWAT っていうものの登録するために受ける養成の研修なんですけど、たった 1 日です。高知市内にあります。今年は 9 月の 12 日に開催をされます。

で、事業所に所属していればその組織を通じてということになりますが、フリーランスの人の場合にはそういう手だてがありません。そういうときには、市町村やその市町村社協や県社協を通じて、申し込みをすることができます。

どうしてこの DWAT の研修にこだわるかといいますと、やはりその支援を受ける立場になったときに、DWAT の研修を受けていけば、その受援方法が身につく。何をどこをどう支援してもらったらいいか、何を依頼していいのかっていうことが分かるっていうことを学びました。なので、災害派遣する人というイメージではなく、支援を受ける立場になったときに、その支援の受け方が分かる人が多い方が、私はいいと思います。

それで、この間、課長はちょっと出席されてなかったんですけど介護事業所等連絡会、事業所連絡会で担当の方が、この DWAT についての周知をしてくれていました実は。それで、けどもそれほど積極的でもなく、じゃあフリーランスの人はどうするんですかって言ったときに、その周知の方法は、また考えていきます。そして、なるべく多くの人に受けてもらえるように、どの地域にどういう専門職が潜在的にいるのかっていうことも調査をしていきますということで話をされていたので、これからもやっぱりそこは積極的に同時進行で、医療が整ったから、医療もいつか整うってということって、もうこれで完璧ということはずなと思います。時代は流れていますし、やっぱり福祉もそこは全般的に、もう障害を持っている人だとか高齢者だとか子どもだとかじゃなく、元気な人でさえも災害時にはパニックを起こしたり、普段だったら判断できることも判断できなくなったり、普段は子どもたちのかわいい遊び声が本当にもう窮屈に感じたりとか、イライラしたりっていう状況に陥るのが、この想定を超える災害時の現状だと思います。

そういうときに、やはり落ち着いた避難所生活にするために、やはりこの DWAT ということについて少しこう前向きに取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

課長、どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

先ほど、防災課長からあったように、必要か必要でないかといえれば必要と思っております。その認識は変わっておりません。ただ、今現在のところは、個別にこの人にこういう仕事をお願いしたいということは想定しておりません。

ただ、先ほどおっしゃられた研修の場の広報であるとか、そういったところでの行動はさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

カッコ 3 の質問に移ります。

被災後、通常は社会福祉協議会にボランティアセンターが設置されると思いますが、本町は社会福祉協議会が低い場所にあり、被災後、十分な機能を発揮できるとは思えません。

その対策を問います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは濱村議員の、設置されるボランティアセンターが低地にあり十分な機能を発揮できるとは思えない。その対策を問うのご質問にお答えします。

当町におきましては、令和 4 年 9 月に災害ボランティアセンターの設置運営等に関する協定書を、黒潮町社会福祉協議会と締結しております。

協定書の中では、基本的には現事務所がボランティアセンターとなりますが、災害によりセンターが設置できない場合は、町がこれに代わる場所を確保して社協に提供するものとなっております。現在は協定書の中に、黒潮町役場本庁東側駐輪場、黒潮町保健センター駐車場としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

庁舎の東側の駐輪場は高台でありますけど、そのもう一つの保健センターの駐車場と。私、聞き間違いましたか。

もう一度、すみません。お願いします。

保健センターの駐車場ということですが、そこも保健センターというのは、現社協の前庭の駐車場ということですか。

（議場から何事か発言あり）

そしたら、拳ノ川の保健センターの駐車場ということで、低地ではないということで、浸水域にはないということで、理解ができました。はい。

それで、実際に被災して、その道路が冠水したとか通れなくなった、通行ができなくなったときに、こ

れは佐賀も大方も同じですけども、その想定っていうのは何かこうなされていますでしょうか。

少し距離が、どちらも距離があって、なかなかこう備品を持って歩いて移動できる距離にもないかとは思いますが、その備えというのは何かありますでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

再質問にお答えします。

場所が離れているということではありますが、ボランティアセンターにつきましては、町内外から多数のボランティアを受け入れるに当たり、広い場所が必要となっております。屋内施設でそれに該当するような施設は、社協の事務所付近ではございません。

パソコンなどの電子機器などをどこにどのように設置するのか、外部との連絡はどうするのか、課題は想定されるだけでも山積しております。

ただ、今後、訓練を通して一つ一つ課題を解決していくように考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

令和4年に協定書が結ばれたということで、具体的にパソコンの対応であるとか、そういうインターネット環境であるとかそういうものとか、何かこう情報共有の手段であるとか、そういうものは整備されていることだと思います。

ただ、本当にいつどうなるか分からない備えっていうのは本当に大切だと思いますので、今後も、その時代の流れや状況の変化に伴い、その協定書の見直しというのも行っていただけたらというふうに思います。

カッコ4の質問に移ります。

本町は、スポーツ合宿など、昨年度は1万5,000人泊を上回る実績を残しました。宿泊を伴わない運動場利用を含めれば、さらに多くの人数を受け入れていると思われます。

スポーツに使用する競技場は海岸近くにあり、競技中に発災した場合の選手やその保護者たち、関係者の安全確保の取り組みはどのようになっているか、問います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは濱村議員のカッコ4、競技中に発災した場合の選手やその保護者たち、関係者の安全確保の取り組みはどのようになっているか問うについて、お答え致します。

土佐西南大規模公園内の競技施設となる県の施設と、町が保有する大方球場の貸し出しについて、NPO 砂浜美術館が対応する状況にあります。

競技中に発災した場合の選手やその保護者たち、関係者の安全確保についても、対応してもらう状況にあります。

具体的な安全確保の取り組みについては、利用希望団体により施設利用の申請がなされ、利用の決定をした時点で、土佐西南大規模公園体育館周辺および大方球場周辺における津波避難場所を示した地図をメ

ールにて送信しています。

また、同様の内容を砂浜美術館のホームページにも掲載しております。避難時の周知については、各施設の放送設備を活用し避難の周知を行います。スタッフについても、年1回の避難誘導訓練を実施し、施設利用者を安全迅速に避難誘導できるよう備えております。

以上が安全確保に向けた取り組みになりますが、最も大事なことは、一人一人が命を守るために取るべき行動が周知できているかが重要であると認識し、黒潮町では人と自然の付き合い方を考えるため防災ツリーズを展開しておりますが、その中の教えにもあるように、自分の命は自分で守るため自ら考え行動する力を身に付けることに重点を置きながら、スポーツ合宿の受入れ時に、避難場所の確認、身を守る姿勢の徹底、揺れたら逃げるの避難行動について、事前周知を徹底しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

かなり徹底して、メール送信をしたりであるとか周知の方法には工夫をされているようです。

来庁されるチーム数や学校数はもう幅広く、津波とは全く無縁の地域からも来町されることだと思うんですね。津波といっても、普段防災教育を受けてない場合はちょっとピンとこないし、パニックになるようなことも大いにあるかと思います。

そのチームに対してこの砂美の職員さんも1人か、多くて2人とか、なかなか常駐するっていうこともないかもしれません。そういうこともやはり想定した上で、安全な場所というものの確保とか整備っていうの。逃げる場所が、もう草で茂っていて逃げられなかったとか、鎖が張られて入れなかったとか、そういうことがあったりしてもいけないので、やはり自分たちも情報提供するからにはシミュレーションをしながら、本当に可能なかどうかっていうところもやはり想定しておく必要があるのではないかというふうに思います。

3月27日に、ふるさと総合センターで災害派遣の報告会も開催されました。被災地の状況や避難者生活の不自由さを体感したこと、ありのままに報告をされて、私自身も人事ではないっていう、こう重い荷物を背負ったような気持ちになりました。

報告後、住民の方からいくつかの質問や問題提起となるような発言がありました。

そこで、カッコ5の質問に移ります。

災害派遣報告会后、新たな課題は見えたか。

問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の、新たな課題が見えたかのご質問にお答え致します。

令和6年、能登半島地震では、3月27日、南海トラフ地震に備えるシンポジウムでの報告会にもあったように、地震、津波、火災、土砂崩れ、液状化といったあらゆる災害が発生し、その結果、多くの家屋の倒壊、上下水道や通信といったライフラインの途絶や交通網の崩壊による救援、救助はもちろん、その後の復旧復興にも大きな影響を及ぼしました。

また、集落の孤立も発生し、外部からの支援が届きにくい状況にもなりました。

今後、発生が懸念されている南海トラフ地震の最悪想定では、能登半島地震以上の超広域災害となり、黒潮町自体が孤立することはもちろん、孤立した集落や避難所が発生し、外部からの支援が届きにくい状況になることが考えられます。

そのため、住宅の耐震化をさらに進めることに加え、外部からの支援が届かない状況での地域の共助による自立や避難所運営等の再点検が必要と考えています。

そうしたことから、今年度は、地域担当職員が自主防災会と協力して、地域の井戸の現状把握、孤立した際の地域の自立、避難所運営マニュアルの再点検等を行うこととしています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

このときの住民の方からの質問の中に、物質的支援に加えて精神的支援も必要ではないか。その備えはどうか、というような質問もあったと思うが、結果は、地域での支え合いでとか、住民の力で最終的には、というような意味合いの回答もありました。

やはり、先ほど来から福祉的支援の必要性っていうところを併せて、どうしても黒潮町は物質的な物理的なものに対しての対応、そこはすごく強靱だと思うんですね。先に先にこう進んでいっているけど。先ほど福祉課長も答弁にあったように、何だか精神的支援であるとかソフト面に対しての対策が進んでいないというか、二の足を踏んでいるように思います。

けどもハード面に加えてやはり、このとき住民の方から質問や問題提起があったように、精神的支援の備えっていうのも必要ではないかというふうに私は思います。最近では、本当に町がどうこうするとかじゃなくて住民の力でとか、地域の支え合いで避難所を回してくださいという方向になってきました。それはもう当然の話だと思います。

出口地区を例に挙げてみても、有事には役場の担当者が来てもらえないから自分たちの力で何とか避難所運営をやっていこうとか、自主防災にも担当の人は来なくていいですと言って、本当、役場の方は来なくていいということでシャットアウトしてるんですけど。それでこそ住民に知恵が生まれ、自立した地域になっていくと、私は思っています。そのためにはやはり役場ができることは、私やはり住民に知恵とお金を授けてほしいといえますか。知恵はもちろん、住民で何とか切り盛りしていくにはこういうふうな勉強しておいたらいいとかいう知恵と、あとは、ちょっと自由に避難訓練等に使えるお金を各自治会に委ねるといえるか、そういうふうな知恵とお金を授けてもらって、住民力を引き出してもらったらいなというふうに思います。

今でも避難訓練を熱心に行ったり、助け合いのために地域の催しをしたりという地域がたくさんあるので、そこに何らかの、やっぱりこう行政の何か力を授けていただいて、より強靱なものにしていきたいというふうに思っています。

単に地域でとか言われても住民は一体何をしたいのか、どういうふうに振る舞っていいのかも分かりません。そこを具体的に、DWAT などの専門職がいれば冷静に避難所運営にかかわっていただければ、そういう取り組みが今後は必要じゃないかなというふうに思います。

このシンポジウムのときに、参加したメンバーの情報、住民のデータというものは残っていますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

今回、派遣された職員の住民との接したデータというものの取りまとめまではできておりませんが、報告会でもあったとおり、いろいろなご苦勞をされておったとか、そういったこと。それから、適切な避難行動により、津波等から避難することができたとかってというような情報はいただいております。

また、必要であれば、そういったご意見等も派遣した職員から伺いながら、今後の取り組みに生かしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

すみません。私の質問の仕方が悪くてすみません。

聴講した、シンポジウムに参加してくれた住民のデータというか情報、どのような方が聞きに来てくださっていたかというデータがありますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

濱村議員の再質問にお答え致します。

失礼致しました。受付の際にそこまでの情報を参加された皆さんからいただいておりますので、そういうデータは持ち合わせておりません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

そのようなときに私が思ったことは、やはり、どういう人が関心を持ってこのシンポジウムに参加してくれたか。役場の職員さんが3分の1以上おいでたかなというふうに思ったんですが、あの場に夜間にもかかわらず来てくださったメンバーというのは、地域の中で何かあったとき、有事の際に必ずこの力を貸してくれるマンパワーだと私は思ったんですね。夜間にもかかわらず、高齢にもかかわらず、そういうこともものともせず、ふるさと総合センターに集まってくださったメンバーは地区の中で大事な役割を果たしてくれるメンバーだと、私はDWATに匹敵するような方たちだと思いました。

なので、そこで受付名簿でも所属でも取っておけば、今後、自主防災のときや防災の取り組みをするときなどに相談ができる、投げ掛けができる、情報収集の良き場だったんじゃないかなというふうに思います。やっぱり転んだときにただで置き上げらずに、2、3個石をつかんで立ち上がるぐらいの気力でこう、もっと積極的に住民とのやりとりっていうのを大事にしてもらえたらと。

これ一部、積極的な住民からは、いろんな問い掛けや問い合わせ、要望があるかもしれませんが、そういうことがない地域は必ずこう取り組みが遅れていってしまっ、大きな災害が起こったときに、取りこぼされていくっていう心配がありますので、そういうキーパーソンといえますか、そういうものをきちりつかんでおくっていうのもすごく、これからは大事になるんじゃないか。そういうのが精神的支援につながっていくんじゃないかというふうに、私は思いました。もう終わったことなので、また次にもしそ

という機会があれば、可能な限り、その所属であるとか、どの地区からの参加であるとか、そういうものは情報収集した方がいいのではないかというふうに思いました。

そういうシンポジウムや、元旦の能登の地震であるとか4月の地震以降、かなり家具固定であるとか耐震診断、3倍ぐらいに問い合わせが増えているということですが、役場として何か広報、特別にしたことはありますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは濱村議員の再質問にお答え致します。

耐震に関しましては、常に広報というか、いろいろなところで住民への周知は致しております。

今回の地震を受けたからといって特別しているものではありませんが、各種サロンの方に担当課の方からお声掛けいただき、防災のお話をさせていただく際には、耐震化であったり、家具固定の話であったり、そういったものをさせていただいていますし、サロンの方からのオーダーとして、そういうものも増えてきておりますし。

濱村議員がおっしゃったように、住民からの耐震家具固定の問い合わせ、それから実際に診断とかを受けられる方、そういった方の数は増えているのも事実であります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

避難所にたどり着くまでに自分の身を守るという対策をこれからも住民が取れるように、もう折に触れ、もうしつこいぐらいに広報をしていただけたら意識の向上につながるかと思いますので、その点よろしくをお願いします。

津波想定高の34メートルの発表から12年が経過して、ハード面の整備が整いつつあります。次なる課題も、避難道の整備とかそういう課題も出てきていますが、避難後の生活を支える人材の確保や避難所運営を適切に行えるリーダーの育成とソフト面の整備が課題であることが、やはり、最近になって見えてきました。

最後に、その想定当時、防災課長として一人の犠牲者も出さないためにと、避難道の整備や避難タワーの建設など、防災対策に尽力された町長に、今後の町長として考える課題についてどのように取り組まれるか、その考えを問います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、濱村議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

さまざまな課題がまだまだ残っていると思うんですけど、今回、4月に私自身が能登半島の被災地に調査に行った最の目的はですね、職員の状況です。大きな災害があったときに、災害拠点となる職員の疲労が激しい状況という情報が入ってきましたので、その状況をやはり調べてきたかった、見てきたかったということが、一番の課題でございました。

長期の対応になりますので、職員は当然、被災しながら地域の、町の防災にかかわってくるわけですか

ら、最も職員の疲労がこれは能登町というところで、首長から聞いた話ですけど、最も職員の疲労がピークになったのは2月末というふうな形でお聞きました。そして、それが過ぎて3月、4月になると、やはりローテーションがうまく回りだして落ち着いてきたというふうにお伺いしております。

やはり町全体のこと、当然たくさんの課題があるわけでございますけれど、有事の際に拠点となる、動かなければいけない職員ローテーションの問題。これが今後、やっぱりしっかりと考えていかなければ、南海トラフ地震の場合は必ず長期の対応になります。

そういう課題が、しっかりと今後検討していく必要があろうかと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

地域の自立力が高ければ高いほど、職員の疲労は軽減される。少しでも職員の負担を減らせられる、そういうふうに思います。地域の力が弱ければ、役場職員さんが必要以上の労力を伴い、身も心も壊してしまうような状況になりかねませんので、やはりこれからは地域で何とかしのいでいけるような、そういう力を全部とは言いませんが、力のあるところから育んでいくってことが、やはり今後の課題かと思えます。

役場の職員さんも疲れるかもしれませんが、避難所生活が長期化してきたら住民ももちろん疲れます。お互いが余裕がなければ本当に悲惨な状況になると思いますので、やはりお互いが力をつけ合っていくというのが一番理想的かと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

この際、14時30分まで休憩します。

休 憩 14時 15分

再 開 14時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、その前に、先の3月定例会の一般質問の冒頭で、今年の1月下旬に、令和5年度議員県外研修として、岡山県奈義町の出生に結びつく子育て支援策についてと、お隣の島根県邑南町の脱炭素先行地域づくり事業についての、共に当町も力を入れて取り組んでいる案件をメインとして予定していましたが、運悪く、この冬一番の寒波到来と重なりまして、2日目の島根県入りがかなわず、急遽、広島市の豪雨災害伝承館にて豪雨災害に備えるとした研修を受けてきました、というふうに述べました。

今回は、そのボツとなりました脱炭素先行地域づくり事業についてを、1問目に取り上げて質問致します。

今日の午前中に先輩議員から、この脱炭素社会についてということで、防災に絡めての質問がありまし

た。なかなか、いい切り口かなあというふうに思って聞かせていただきました。

私の方は、大きなところで言いますと、この脱炭素社会への取り組みが、住民が住みやすい町、ひいては人口減に歯止めをかけ、ゆくゆくは人口増にというふうな、そういった意味合いを込めての質問でございますので、その点も含めて答弁をいただければと思います。

では、通告書に基づきまして、1 問目、脱炭素社会について。

当町は、2021 年 6 月にゼロカーボンシティを宣言して、2050 年、温室効果ガス排出量実質ゼロを目標としています。加えて、環境省が募集した脱炭素先行地域に、当町が昨年、令和 5 年 4 月 28 日付けで採択され、種々の事業に取り組んでいる状況下、以下を問うとしております。

まず、カッコ 1 番としまして、脱炭素カルテ作成事業の進捗状況はとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問、脱炭素社会についてのカッコ 1、脱炭素カルテ作成事業の進捗状況についてお答え致します。

脱炭素カルテ作成につきましては、以前に津波防災対策として実施をした戸別津波避難カルテを作成した経験、ノウハウを生かし、各家庭に合った省エネ、再エネ設備の導入を促進するとともに、エネルギー利用の把握や、環境に配慮した意識の醸成、設備等を導入した場合のフォローなど、脱炭素に関する総合的なソフト事業として進めております。

現在までに町内全域を対象に、訪問員 4 名体制にて、第 1 回目の訪問を実施をし、現状把握のためのアンケートなどを実施をしてきました。

これらを取りまとめた上、現在では、第 2 回目の訪問を実施しているところであり、本年度中にはこの第 2 回目の訪問を終え、第 3 回目の訪問も開始できるものと見込んでおります。

この脱炭素カルテ作成のための訪問につきましては、数回の訪問で必要な情報がまとめられるとは考えておらず、繰り返しの訪問を実施することで、コミュニケーションが取れる関係性を構築し、また、疑問等を直接コミュニケーションの中で解決していくことや、地球環境、地球温暖化の危機意識の共有と併せて、ご家庭でのエネルギー使用を見える化していくことで、住民の皆さまの行動変容を促していくものだと考えております。

今後も引き続き、住民の皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら事業を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

どうも、ありがとうございました。

前回いいですか、先日、このカルテ作成のための訪問を行ったというふうな話でしたけども、内容的には、アンケート調査だったように思います。

今後、数回では無理ということで、それ以上、多くの回数をこなして、いろいろ情報を見ていくというように受け取りました。

今の先日行ったアンケートですね、その中で、冒頭ですか環境に対する町民の意識などを問うておったと思いますが、その概要など、分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

初回訪問の際に、アンケートを実施をさせていただいております。項目としては8問ほどの設問で、アンケートを実施させていただいております。

1問目としましては、地球温暖化に対するどの程度関心がありますかといった設問でした。

結果としましては、3分の1以上程度の方がもう関心があるというふうにお答えをいただいておりますし、その他の設問につきましても、日ごろから行っているエコな取り組みは何ですかといった項目もありますし、毎月の電気の使用量等確認されてますかと。そういった、あまり具体的な内容ではないんですが、地球環境のことから始まって、そもそも温暖化対策で始めていることですので、そのあたりの現状把握をさせていただきたいということで、このようなアンケートを実施しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

かなりの意識の高さがあげられたというふうに受け取りました。

今、答弁にあったかもしれませんが、数回単位では駄目というような答弁があったようでしたので、何年計画ぐらいをされているか。

もし分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

回数は特に決まっておるわけではないんですが、今回の交付金事業の計画期間が令和9年度までになっておりますので、その間は繰り返し続けていきたいと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

では、カッコ2番の方へいきます。

近年、庁舎や学校などの公共施設に多くの太陽光パネルが設置されましたが、この運用方法と、太陽光発電のメリット、デメリットといったものを教えてください。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問カッコ2、庁舎や学校などの公共施設にパネルを設置しておくが、運用方法と太陽

光発電のメリット、デメリットについてお答えを致します。

黒潮町の温室効果ガス排出量につきましては、CO₂、つまり二酸化炭素が9割を占めており、残りの1割をフロンやメタンなどが占めております。

このうち排出される二酸化炭素につきましては、事業者やご家庭の電力由来のものが約7割となっており、まずは、化石燃料等によって発電されている電気を再生可能エネルギー転換することが、CO₂削減につながる効果的な手法だと認識をしております。

午前中の答弁でも一部お答えをしましたが、近年の状況としまして、令和4年度までに5施設に太陽光発電設備等を導入し、昨年度は7施設に、屋根置き型やカーポート型の太陽光発電設備を、新たに導入を致しました。

議員ご質問の運用方法につきましては、導入した設備で発電した電気を自家消費するとともに、余剰電力等につきましては、他の施設等で利用することで、公共施設全体のCO₂排出削減を図りたいと考えております。

太陽光発電のメリットにつきましては、発電時に温室効果ガスが排出されないことが挙げられます。

また、燃料が必要ないため、近年問題となっております化石燃料等の高騰などの影響を受けないことから、外的要因を受けないエネルギーという点もメリットではないかと考えております。

一方、デメリットにつきましては、夜間や天候によっては発電ができない時期がある点だと考えておりますが、これにつきましては、例えば蓄電池の活用や、出力パターンの異なる電源を組み合わせることで、供給が可能だと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

今、太陽光発電パネル、昨年かなり数か所で設置されたという話でしたけども、入野地区の山裾いいですか、国営農地のところにも、かなりの枚数の太陽光パネルが設置されていますが。

そういった、近年のうちに入ると思いますけども、去年、一昨年ぐらいより前さかのぼったところでの設置状況が分かれば、教えてください。

それと、もし分かればですね、私はデメリットの部類に入るのかなと思うのですが、耐用年数と、その廃棄時に何かの問題がある、ないのかなというふうに。そういった意味のところもちょうと教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

先ほど議員お尋ねの、国営農地の部分につきましては、こうち・くろしお太陽光発電という、三セクで運用しているものです。

一方、令和4年度以降、公共施設に常備整備しておりますのは、自家消費型太陽光発電となっております。こうち・くろしお太陽光発電につきましては、固定価格買取制度、FITといわれる制度を活用して、売電をしているものです。なので、同じ太陽光発電ですが、目的は若干違うのかなと考えております。

それから、もう一つのご質問の耐用年数につきましては、メーカーによってもさまざまだといわれて

おりまして、ただ、おおむね20年から30年程度は、パネルとしては発電が可能だと考えておりますし、メーカーとしてもそのようなものが多いです。

当然、年々、経年劣化等がありますので、発電量等は若干落ちてくるというふうに聞いておるんですが、10年とかそれぐらいで使えなくなるというものではございません。

ただ、パネルとしてはそのぐらいの耐用年数がある一方で、パワーコンディショナーといわれる機器があります。こちらについては、それほど長くは持ちません。

例えば、10年、15年程度で、大規模なオーバーホールとか、場合によったら機器の交換等が必要になってくるというふうに承知をしております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

この後の方ですね、デメリットの部分の、廃棄のときのという部分で、私がちょっと心配してるのは、環境に影響があるかないかいうところが、今一番問題点だと思って質問しております。

再度お願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

廃棄の問題については、マスコミとか新聞報道等で出てるようなことで、固定価格買取制度が始まった以降、そろそろ耐用年数が来るパネルが多いので、その廃棄の問題という質問だと思います。

その中の多くは、先ほどの固定価格買取制度FITでやってる事業者の分が、期間が終わった後にそのままになってしまうのでないかと、そういった懸念がああいった記事になっていると思います。

そのへんの法的な改正としましては、発電終了までの、前5年間だったと思いますが、廃棄費用を積み立てなければならないといった法改正等が行われておりまして、順次ではありますが、そういった廃棄に対する対策というものは進んできておると思っております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

また私の質問の仕方がちょっと悪いのかな。

そのパネルの廃棄をする際に、悪質な物質とか環境に影響を与えるようなこと、何かそれを処分するに当たって環境に悪いものが出ていくとか、そういった心配はあるかないかということを再度質問致します。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

廃棄時の問題としましては、基本的にはリサイクルの手法というものは確立されておりますので、そういったリサイクルの手法はございます。

ただ、産業廃棄物として、最終処分場に持ち込むという選択肢もございます。

いずれにしても、有害なものがということになると不法投棄の話にはなってくるかと思いますので、現在としましては、リサイクルの技術は確立されていることと、適正に処分をするということで、そういった懸念というのは払拭されるのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

今のところ、大きな懸念材料にはなっていないというふうに受け取りました。

では、カッコ 3 番の方へいきます。

地域新電力会社として、くろしおエナジー株式会社が昨年 11 月下旬に設立されましたが、町内の電力供給の姿をどう描いていくか。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問、カッコ 3、地域新電力会社として、町内の電力供給の姿をどう描くかについてお答えを致します。

昨年 9 月議会でご答弁させていただきましたとおり、環境省に選定いただきました黒潮町の脱炭素先行地域の計画では、町も出資をする地域エネルギー会社が、公共施設を中心とした太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を進めていく内容となっております。

この計画に基づき、くろしおエナジー株式会社は、令和 5 年 11 月 24 日に設立をされ、令和 5 年度におきましては、公共施設への太陽光発電設備の導入などを実施してまいりました。

今後につきましても同様に、計画に基づいた設備導入をくろしおエナジー株式会社が担うことで、エネルギー経費が町内で留まり循環することが想定をされ、経済の活性化に期待ができるものだと考えております。

そのほか、電気の地産地消の割合を高めることが、地域レジリエンスの向上にもつながるなど、脱炭素の取り組みが黒潮町の地域課題解決にも寄与するものだと考えております。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

このくろしおエナジー株式会社の件につきましては、昨年の 9 月定例会の一般質問にて質問をしております。

その答弁の中で、地域のエネルギー会社等については、将来的には雇用の見込まれる事業だと思っているとの言葉もありました。大変心強い言葉だなと思って受け取っております。

では、またちょっと再質問をします。

先日のゼロカーボン達成に向けたアンケート調査の中に、一般家庭への太陽光発電設備や省エネ機器、エアコン、LED 照明等の購入への補助の利用についての設問があったと思いますが、回答の概要と、それぞれの補助の内容を教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

アンケートの中で、補助事業についての参加の意向を確認をさせていただいております。

太陽光発電設備との補助事業があれば活用したいか、という設問に対しまして、1,500件ほどの回答の中で、614人の方が活用したいという答えになっております。

また、省エネ機器等の買い替え補助金があれば活用したいか、という設問に対しましては、8割以上の方が、ぜひ活用したいという結果となっております。

補助事業の内容につきましては、現在、国の方から要綱等が示されたばかりですので、詳細な内容についてはまだ確定はしておりませんが、国から交付される交付金を有効に活用して、地域の皆さまの少しでもお役に立てるような事業の制度設計に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

全員協議会での説明の資料の中でしたか、この脱炭素の先行地域の関連の大まかな計画ですけども、その中に、小型風力発電関連も盛り込まれておりました。

その説明では、ポテンシャルとして高い数値が盛り込まれておりましたが、この風力発電関係で何か動きなどがありましたら教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

先ほどの答弁で太陽光のデメリットの部分で、当然夜間は発電しないということがありました。

一方、風力の場合は、風があれば24時間発電ができるということで、可能性について現在調べているところです。

ただ、デメリットとしては、風が吹かない限りは全然発電しないということもありますので、計画の中でも、大型のものではなくて小型の風力発電というものを計画をしておりますが、まずは、風向調査ですね。設置場所、候補地等を選定しながら、風が年中吹くか吹かないかと、そういった調査から始める必要がありますので、今後、そのような調査等に進んでいく予定になっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

風力発電も今答弁がありましたように、太陽光発電の弱いところを補える可能性も十分持っている、十分かどうか、ごめんなさい。補えるところも大いにあると思いますので、導入に向けた検討をしていただきたいと思います。

では、カッコ4番の、先ほども少し触れましたが、昨年9月の定例会にて同様の質問をしました。その

折に、脱炭素の取り組みを産業振興に結びつけたいとのことでありました。

その点についての、現時点での見通しを教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮川議員の一般質問カッコ 4、脱炭素の取り組みを産業振興に結びつけたいとのことであったが現時点での見通しは、についてお答えを致します。

昨年 9 月議会でご答弁させていただきましたとおり、脱炭素の取り組みにつきましては、CO2 を減らすと同時に、地域課題の解決にも寄与するものであると考えております。

答弁の中で、一例としてご紹介をさせていただきました、農業用ハウスにおける脱炭素化につきましては、令和 5 年度に、黒潮町農業公社のハウスに農業用ヒートポンプの設備を導入致しました。

今後は、ヒートポンプ稼働による CO2 排出削減の実績データを基に、価格高騰の影響を受ける化石燃料から価格高騰の外的要因がない再生可能エネルギーへ転換することで、安定的かつ持続的な農業経営につながるよう、モデルケースとして営農される皆さまへ展開をさせていただければと考えております。

また、高規格道路事業の関係で移転が必要な黒潮町缶詰製作所につきましても、町内製品の加工、販売にて産業振興に寄与しているものと捉えておりまして、こちらにつきましても、太陽光発電設備や蓄電池等を導入することで、安定的な経営かつ、ブランドイメージの向上にもつながるものだと考えております。

併せて、これら設備の設置や管理、関連機器の納入などの事業をできるだけ町内の事業者さまで担うことができないか、実現可能な連携を模索していきたいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

どうも。

現時点、去年からまだ始まったばかりですので、この事業はまだ目に見えたというようなところはちょっと、まだこれからというように受け取りましたが。

今の答弁の中にヒートポンプというのがありまして、頂いた説明資料の中にもそういうのがあったかと思いますが。

一般質問で質問することではないかとは思いますが、ちょっと、農業の冬場の暖房には大きな力を発揮するようなことだと思いますので、ちょっと仕組み的なところ、聞かん方がいいですかね。

簡単に、仕組みが分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

ヒートポンプの技術というものは既に確立をされておりますが、従来、例えば農業用ハウス等で加温する場合は、重油だったり軽油だったりを燃焼させて温度を上げていくという手法です。

一方、このヒートポンプという技術は、空気中の、要は熱を吸収してですね、大気中からエネルギーを熱変換をすると。効率が非常にいい仕組みです。

なので、プラス、重油等を燃やして、化石燃料を使って加温するよりは、効率のいいヒートポンプ技術

によって、先ほど少しご答弁させていただいたとおり安定経営につながるのではないかと。と言いますのも、重油の価格高騰の影響等は受けませんので、そういった意味では、持続可能な農業につながる一つの手法だと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

ちょっとわき道にそれかかったかもしれませんが、ありがとうございました。

では、1 問目の脱炭素社会に向けては終わりました、2 番目の林業振興について質問させていただきます。

では、通告書に基づきまして、林業振興について。

町の総面積の約 80 パーセントを森林が占める当町にとっては、林業の活性化は、町勢、町の勢い。町勢の浮沈の大きな鍵を握っている。

しかしながら、林業は、当町のみならず、木材価格の低迷などによる採算性の悪化などにより、生産活動が全国的に停滞を続けてきていた。

こうした中、近年、地球規模の温暖化への対処とした脱炭素対策などで大きく見直され、林業振興に多くの目が向けられてきている。

全国的には、今年 6 月から、森林環境税の徴収が始まり、また、当町も昨年、令和 5 年 4 月に脱炭素先行地域に選定され、その中の実行計画にも CO2 吸収減対策として森林再生がうたわれるなど、林業に大きな追い風が吹いてきていると感じている状況下、以下を問うとしております。

まずカッコ 1 番として、森林環境税をどう活用するか、としております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員のカッコ 1、森林環境税をどう活用するかのご質問にお答えします。

平成 31 年 4 月 1 日から施行されております森林環境譲与税につきましては、当初の段階は、国の国庫債権金利変動準備金を活用し、県ならびに市町村に対して譲与しておりましたが、本年度より森林環境税としまして、国が年間 1,000 円を個人住民税に上乗せして徴収し、今後、森林整備等に係る財源としまして、年間およそ 600 億円の配分が全国の県ならびに各市町村に対して想定をされております。

森林環境譲与税の当町への配分につきましては、令和元年度の開始より、昨年度までの譲与額の歳入合計としまして 1 億 414 万 3,000 円となっており、今年度につきましては、3,428 万 9,000 円を当初予算に計上しております。

議員ご質問の森林環境譲与税などを活用した主な振興計画につきましては、ハード事業の分野としまして、町内全域を対象とした森林管理システムの取り組みを、各年度にわたり進めております。

本制度につきましては、町内において手入れが行き届いていない未整備森林の施業を進め、山崩れなどの土砂災害の防止、水源の涵養、木材の生産、またその活用など、多面的な機能を高めることを目的としており、本年度につきましては、本谷地区の 105 ヘクタール分を対象とし、地元関係者とともに境界明確化事業を進めております。

また、昨年度より、町における新たな取り組み、黒潮町産材利用促進事業費補助金をスタートしており、

町内林業の持続的な発展と、個人住宅建築時における町産木材の利用拡大を促進し、それによる林業従事者の雇用促進を図るべく、本事業に取り組んでおります。

その他、新規の取り組み、黒潮町森林環境保全整備事業としまして、山林伐採後における再造林費用への補助を実施。

また、入野松原における再生計画や、町内林道の維持補修工事などにも本譲与税を活用し、一連の整備を進めており、引き続き、限られた自主財源の中、本譲与税を活用し、最大限の効果を発揮するべく、個別事業の進捗に努めてまいります。

今後とも、本譲与税の趣旨である、森林の有する公益的機能の保全におきまして、関係する団体からの要望や山林所有者に向けた意向調査などの聞き取りを進め、より幅広い意見に視野を広げ、効果的な予算措置に向けた取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

答弁の最後の方にですね、新規の取り組みと致しまして黒潮町森林環境保全整備事業という言葉ありましたが、その説明を求める前に、ちょっとごめんなさい。

答弁の最後の方ですね、地元関係者からの要望や、個人、山主に向けた意向調査などを聞き取り、より幅広い意見に視野を広げ効果的な予算措置に向けた、というような文言があったと思いますが。

令和6年度、今年度ですね。今年度の森林環境譲与税関連の予算内訳と、もう一つ、昨年度、令和5年度、森林環境譲与税、同じ譲与税関連の実績について、分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、宮川議員の再質問にお答えします。

本年度森林環境譲与税における当初予算の計上につきましては、新たな森林管理システムの事業費に1,935万5,000円、入野松原保全における予算全体としまして357万円、森づくり推進センター負担金としまして123万円、町産材利用促進事業費に700万円、先ほどお答えしました森林環境保全整備事業費に212万円となっており、予算額全体としましては合計で3,062万2,000円となっております。

もう一つのご質問の、昨年度における森林環境譲与税林の利活用の状況につきましては、新たな森林管理システムの事業費に1,521万9,000円、入野松原保全における予算全体としまして831万円、森づくり推進センター負担金としまして114万円、町産材の利用促進事業費に787万円となっており、決算額としましては、合計で2,575万6,000円となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

順調にといいますか、事業を進めていただいているというふうに受け取りました。

ちょっと再質問的になるかもしれませんが、ちょっと繰り返すようになるかもしれませんが、森林環境譲与税の利活用の考え方っていうか、どういうふうな観点で譲与税を使用しているか。

私がこの質問に今回思い立ったのはですね、先月の5月5日でしたか、高知新聞に、林業の担い手確保へというサブタイトルのなやつで、森林環境税の各家庭いいますか、1,000円負担という記事がありました。

この税を原資としました森林環境譲与税を活用した、このサブタイトルのとおり林業従事者の確保について、何かお考えがあるか。

ちょっと多いかもしれませんが、先ほどの冒頭の説明の中にありました、黒潮町森林環境保全整備事業とは、概要的にどういったものかを教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員の再質問にお答えします。

森林環境譲与税の制度につきましては、町内森林における私有の人工林面積が50パーセント、町の人口において30パーセント、林業従事者の数において20パーセントを合計し、各市町村に対しまして配分がなされております。

また、その使途につきましては、間伐や路網整備といった従来の森林整備に加えて、里山林や竹林の整備、また、整備を促進するための人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発、学習会や植樹体験などに充てなければならないこととされております。

町としましても、現在、森林環境譲与税基金としまして期末残高67万8,188円を積み上げておりますが、今後、最適な活用方法を提案し、持続可能な森づくりに向けての取り組みを進めてまいります。

もう一つのご質問の、譲与税を活用した新たな林業従事者の確保につきましては、議員ご質問のとおり、森林の整備、その促進に関する施策の財源であれば、使途には問題がありません。

町におきましては、令和3年11月の黒潮町森林整備基本計画書に基づき、町内森林の整備を進め、豊かな森づくりを目指すことを目標としております。

しかしながら、林業従事者の雇用、また安定した確保は大前提であり、今後とも本譲与税を活用した雇用政策につきましても、幡東森林組合と協議を行い、さまざまな制度設計に向けての取り組みを進めてまいります。

3つ目のご質問の、令和6年度予算における新たな取り組み、山林伐採後における再生林への補助、黒潮町森林環境保全整備事業につきましては、事業の詳細について、この後のカッコ2の答弁にてお答えしてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

ちょっと私の認識不足もあったようで、申し訳ないと思います。

この質問の中の一つ、私の思いとしてはですね、町内には個人で林業に取り組む、林業に取り組むといったかなりきちんとした形になろうかと思えますけども、そういうところに行かなくても林業に主に携わっているといった言葉が適切な事業者といえますか、そういう方もおいでいると思ひまして。ぜひこういったものを、こういうお金をですね、そちらに向けていったらいいのかなあという漠然としたものもありまして、質問をしているわけですが。

そういった意味で、森林組合とかそういう組合以外にですね、町内の自伐林家などへの取り組みについ

て、教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員の再質問にお答えします。

ご質問のありました町内自伐林家の方、いわゆる個人経営体などの方になりますが、町内では、佐賀地区に個人の1名、組織としては、町内2団体と聞き及んでおります。

自伐林家の方につきましては、緊急間伐等支援総合事業などにより、搬出間伐の費用や作業道の開設などの補助対応を行っております。

また、団体につきましては、森林山村多面的事業において、活動費などの補助を、国、県、町と合わせて行っております。

今後、さらに森林施業の充足を図る場合におきまして、マンパワー不足が十分に想定されます。今後とも、こういった町内自伐林家の取り組みに対しまして、引き続き新たな制度設計も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

分かりました。

今、町が取り組んでおります森林経営管理制度、森林管理システムに基づいた具体的な流れについて、森林管理システムにおける進捗状況など、分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員の再質問にお答えします。

いわゆる森林管理システムに基づいた制度の説明となります。

本システムにつきましては、まず、地元地区に対して意向調査を実施します。

意向調査の内容としましては、森林管理を進めたい。また、町に対して管理を委託したいとの要望が多い場合におきまして、町として、地域の集積計画を作成し、公告ならびに縦覧を行い、経営管理権を取得しております。

管理権の取得後におきまして、実際の施業に関する実施設計書などを作成し、業者への指名競争入札を経て、現地での山林伐採となります。

最終的に費用の精算となりますが、施業する箇所によって、木材搬出にかかる経費の違いや、その折々の木材の単価など、不確定要素も多くあり、あくまで予定での施業実施となりますが、少しでも多くの費用を山主に還元することが当然重視されていると考えております。

また、この森林管理システム制度につきましては、佐賀市野瀬地区において3か年実施し、意向調査、境界の確認、個別の集積計画と、順を追って実施してまいりました。

今後、引き続き、大井川地区、本谷地区などでの施業にも取り掛かる計画となっており、今後とも町内順次実施していく計画となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

地球温暖化対策、CO2 削減におけるこの譲与税の使途、ちょっと設問が、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、CO2 削減における譲与税の使途というもん、そういった該当するところがあれば教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員の再質問にお答えします。

山林施業そのものが、CO2 削減に直接結びついていくと考えております。

日本の CO2 吸収量のうち 9 割以上が、森林が吸収しておると聞いております。

この山林の持つ機能を生かすことにより、地球温暖化対策のみではなく、国土の保全や水源の涵養、土砂崩れなどの災害を未然に防ぐことにつながるなど、さまざまな角度より町内の森林施策を図ってまいらなければなりません。

まずは川上から川下まで、持続可能な山林作業につながる制度設計に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

先ほどちらっと触れたかもしれませんが、こういった一般質問を通じていろんな情報を、また住民の方へ流していくことができたなら、それによって住民の方が、事業内容、いろいろ町が取り組んでいるという事業の内容を知ってですね、手を挙げてくれる方がいたり。いろいろ広報にこういった記事を載せたときに、そういった取り組みについていろいろ電話をいただいたりしたことがあって、より多くの方に知っていただいて、林業がより身近になればいいと思っの質問をしております。

この事業内容を、より住民の方に知らせるといったような関係について、何か考えがあれば教えてください。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員の再質問にお答えします。

こういった事業の展開につきまして、さまざまな要綱、あるいは新しい制度などの設計を行い、また実施に向けて予算化しておりますが、そういったところの広報全般につきまして、山主の方に森林組合を通じてお知らせをすとか、あるいは町のホームページで広報するなど、より分かりやすい、今後の制度の普及に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

どうもありがとうございました。

では、カッコ1はかなり細々と質問致しまして、ちょっと、細かく分け過ぎたかなというところでありますが、カッコ2番の方へいきます。

脱炭素先行地域選定を受けての取り組みは、としております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮川議員のカッコ2、脱炭素先行地域選定を受けての取り組みはのご質問にお答えします。

令和3年6月1日の黒潮町ゼロカーボンシティ宣言以降、黒潮町でも脱炭素の取り組みを進め、令和5年4月28日付で、再生可能エネルギーを活用したゼロカーボン防災型まちづくりの計画が、脱炭素先行地域の選定を受けております。

議員ご質問の林業振興における取り組みにつきましては、事業実施における施策体系におきまして、いわゆる町内で発生する二酸化炭素を大きく吸収する分野としての役割が求められており、将来にわたる森林整備を進めることで、地域資源である、身近な森林が二酸化炭素吸収源としての大きな責務を担うことになります。

具体的には、先ほどの議員ご質問におきましてお答えを致しました森林管理システム事業を進めることにより、町内における森林境界の明確化を行い、次年度には、集積計画に係る意向調査を実施、3年目には森林所有者からの各種同意書を取得し、4年目以降につきましては、その後5か年の現地森林施業計画において、実際の間伐などの森林整備を進めてまいります。

これにより、町内各地の手付かずとなっている森林に施業が入り、除伐や間伐が進むことにより、日光が当たり下草が繁茂し、結果としまして、適正な樹齢による伐採が可能となります。

その結果、良質な木材搬出に結びつき、さらに、伐採後の山林に対して再造林を実施することにより、循環できる山林整備に結びつき、ひいては重要な二酸化炭素吸収源の役割を果たすこととなります。

また、先ほど答弁致しました、伐採後の山林における再造林につきましては、本年度より新規の取り組みとしまして、黒潮町森林環境保全整備事業を実施しております。

本事業につきましては、森林伐採後における再造林費用の個人負担を軽減するものであり、再造林に掛かる費用の90パーセントを高知県が補助し、残り10パーセントを町が補助する制度となっております。

今後とも、将来的に安定かつ持続が可能である、次世代に引き継げる森林施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

どうも。

先ほど少し触れましたけども、冒頭に申し上げましたように林業というのは、ここもう何十年にもわたって、衰退という言葉が適当かどうかはちょっとあれですが、低迷してきた状態で、今、山に光が当てら

れようとしております。

今、答弁の中の、山主の同意を得てとかいうことも、そういった形の事業も大事だと思いますけども、やっぱり活性化の一つの策として、林業、自伐型でなくてもいいですけども、個人の方の林業。町内の総面積の80パーセントを占める山がありますので、何とかそれで生計を立てていけるような方向。今すぐには無理かもしれませんが、そういった一つの方向性も、そういったところを加味していただければ、すごい、林業に追い風が吹いたという言葉がぴったりするようなことになろうかと思いますが。

最後に、ちょっと何かいつも悪いくせで町長に意気込みを聞かしていただけたらありがたいのですが。よろしくお願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、宮川議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

議員おっしゃるように、町の79パーセント、8割は森林でございます。

それは町にとっては大変な財産でありまして、こっから産業振興を創造していかない手はないと思いますので、これからやはり人材育成を中心に、森林組合を中心に、あるいは森林組合以外でも自立した事業体を育て、町の産業を育成、これは当然のことだと思います。

また脱炭素の問題においても、今の計画で考えておりますと、町の町内で出す地球温暖化関係の二酸化炭素の量というのは8.6万トンというふうにいわれてますけれど、これが2030年の段階で、山が吸収する二酸化炭素4分の1、25パーセントというふうにいわれております。

そういう意味でも、この町の持つ森林については、地域の問題であるけどグローバルな問題でもあることに対する非常に重要な財産だというふうに捉えておりまして、引き続き産業振興の面、あるいは人間が生きてきていく社会をつくる観点からも、大事にしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

その大きな資源として捉えて、取り組んでいただけるように受け取りました。力強い言葉だったと感じました。

ちょっと、最後に余談になるかもしれませんが。

大きな山林を持っている当町ですので、太陽光が天気の関係で駄目でも、風力が駄目でも、木材を原料とした火力発電ができれば、そういったものを組み合わせて、より安定的な電力供給が望めるのかもしれないというふうな、ちょっと大きな考えを申し上げて、私の質問を終わります。

以上で終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮川徳光君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15時 40分